

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 20 年 9 月 29 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 3 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、井川副委員長、千葉・成田(祐)・菊地・斉藤(陽)・ 佐藤・山口・北野 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、成田祐樹委員、佐藤委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校規模・配置の適正化にかかわる地域懇談会について」

(教育)山村主幹

7月に開催いたしました学校規模・配置にかかわる地域懇談会の開催結果について報告いたします。

ここに会場別に参加者数を集計していますが、14会場で合計270名の参加がありました。この数字は学校の教員なども含めていますが、地域の方や保護者の皆さんは130名ほどでしたので、結果として予想していたより少なかったと思っております。

次に、地域懇談会で出された御意見等ではありますが、懇談会に参加した方からは、多くの発言をもらうことができ、また、意見用紙を会場で配布して、御意見や御感想を寄せていただきました。

そこで、これらの御発言や意見用紙に記載のあった197件を16項目に分類し、それぞれ集約をしました。1ページの中段以降、「意見等の分類について」で件数の多い順に整理をしていますが、一番多かったのが具体的な進め方、スケジュールについての御意見で25件でした。また、老朽化・耐震整備対応に関する御意見と小規模校に関する御意見がともに22件で、懇談会や学校規模、通学についての項目が続きます。

2ページで「項目の割合」として円グラフで分布を見ていますが、特徴的と言えることとして、1番目の「進め方」と2番目の「老朽・耐震」、3番目の「小規模」、この上位3項目で35パーセントを占めております。

次に、項目ごとの内訳及び意見の例ですが、197件の御意見等をすべて掲載はしていませんが、16項目について件数の多い項目ではさらにその内訳を記載し、また項目別に意見の例を記載しております。

御意見の多かった7項目についてその内訳を紹介しますと、1「具体的な進め方(スケジュール)について」の項目では、具体的なスケジュールの提示を求めるものが10件、早期の実施を望むものが8件、進め方に関する意見、質問が7件という内訳でした。意見の例については、ほかの項目も同様ですが、何件か載せておりますので、ごらんいただきたいと思います。2「老朽化・耐震整備対応について」の項目では、子供の安全にかかわる事柄であり、耐震・老朽対策を強く進めるようにという意見がほとんどでした。3「小規模校について」の項目では、小規模校の課題の記述に対する意見が15件、一定の規模が必要との意見が2件、複式校に対する意見が2件ほかでありました。4「懇談会について」の項目では、会場の設定に関する意見が8件、周知の方法に関する意見が3件、日程に関する意見が2件ほかという内訳でした。5「学校規模について」の項目では、学校規模の適正化は理解するが6件、学校規模の基準を機械的に当てはめないでほしいが2件ほかとなっています。6「通学(手段)について」の項目では、スクールバス導入は慎重に考慮すべきが5件、スクールバスの検討についてが4件ほかの内訳でした。7「学級規模について」の項目では、少人数学級に関する意見が7件、40人近い学級になるとよい環境とはいえないが2件ほかという内訳でありました。

以上、資料に沿って報告をいたしました。ここで資料を離れて概括的に懇談会の総括について説明したいと思います。

まず1点目ですが、総体的な参加が少なかったという反省から、今後さまざまな段階での話し合いを設定していきますので、地域や保護者の皆さんに多く参加してもらえよう、日程や会場の設定についてより工夫をしていきたいと考えております。

次に、2点目ですが、今回の懇談会の目的は少子化の中で全市的な学校規模、学校配置の適正化が必要であるこ

と、計画の策定に当たっては、観点を三つ挙げて取り組むという教育委員会の考え方について市民の皆さんから御意見を聞くというものでした。報告していますとおり、市民全体の御意見をいただいたということではありませんが、懇談会の議論としては多くの御意見をちょうだいしたと考えております。一般質問の中でも教育長から考え方を述べておりますが、今回の懇談会では本市の少子化が進展する中で、学校規模・配置の適正化の必要性については理解されたものと受け止めております。また、基本的な考え方で掲げた三つの観点についてですが、地区を単位とした検討協議と将来を見据えた学校の老朽化・耐震整備への対応の観点は、おおむね御理解を得られたと考えておりますが、望ましい学校規模のあり方の観点については、一定の規模が必要だとの御意見もあった一方、例外なく当てはめた適正配置を行うべきではないという御意見もありましたので、さらに地区での協議の中で議論を深めていきたいと考えております。

今後、教育委員会では、昨年の在り方検討委員会からの答申を基本としながら、地域懇談会でいただいた御意見を踏まえ、計画案の策定に努めてまいります。

委員長

これより質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

菊地委員

報告に従って何点かお尋ねいたします。

地域懇談会について

今、主幹のほうから、地域懇談会の参加人数については思った以上に少なかったとおっしゃいましたが、どのくらいの方が参加されるとお考えだったのでしょうか。

(教育)山村主幹

どの程度の参加人数という予想の部分でございますけれども、平成15年に当時小学校適正配置実施計画の策定前で、その策定に当たっての教育委員会の考え方を資料を携えて市内13会場、後で若竹小学校の追加もありましたけれども、そこで行った説明会がございます。そのときには1会場40名から50名程度の参加があったというふうに記憶しておりますので、その程度の参加人員というのが一つの予想としては考えてございました。

菊地委員

そうすると、今回そういうふうに想定したものからも相当少なかった。今後その反省点を生かすところでは会場や日程の問題は出ていましたけれども、そのときと何が違って参加が少なかったというふうに、もう少し詳しく分析はされていないのですか。

(教育)山村主幹

まず、具体的な学校に関する実施計画ではないという部分が一番大きいと思います。ですから、もう少し具体的になってから足を運ぼうかというふうに思っていた方も多くいらっしゃったのではないかとということがあります。

それと懇談会をやるときに、それぞれお集まりくださいという案内をしたのですけれども、そのときに教育委員会で考え方の概要版というのをA3版で作りまして、皆さんに配布をしたということもあって、全体的な流れ自体は、そういったものを読んで足を運ばなかったという方も多少はいるというふうには思っています。

菊地委員

今、主幹が「いるのではないか」とおっしゃったことは、あくまでも推測ですね。私は、この地域懇談会を開くときに、具体的にどんなものが保護者の皆さんに配られたのかというものをいただいたのですけれども、これを読んで本当に保育所とか幼稚園に子供を通わせている親がこの会場に足を運ぶのかと、大変疑問に思いました。こ

の「基本的な考え方（概要版）」については一読をお願いしますというふうに呼びかけてはいますけれども、毎日忙しく子育てと仕事をしている親がこれにじっくりと目を通すということは、なかなかあり得ないのではないかと、いうふうに考えるのが一つです。それと、保育所や幼稚園で夜に何か保護者懇談会とかをやるときには、必ず連れてくる子供を見てもらう手だても考えるのです。今回はそういうことも一切されていない。まず、参加しやすい集会の持ち方ではないですね。本当に集める気があったのかと、そういう姿勢がまずは疑われるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

（教育）山村主幹

会場に足を運んでいただきたいということで、参加の呼びかけをいたしました。そのときにあわせて資料の概要版を作成したわけですが、非常にコンパクトに圧縮した内容になってしまったものですから、ほかにもなかなか読みづらいという御指摘もございますので、今後資料づくりについてはなるべくコンパクトで端的にかつ魅力のあるものをつくっていきたいというふうに考えています。

それから、あと会場設定については、今回 7 月中に市内を一巡するというふうに考えてございまして、14 会場で行いました。それで、そのときには、より参加しやすいような環境づくりということで、今、御提案のあった部分については、内部でも少し検討はしたのですが、なかなかちょっとできなかったということで、今回はあのような対応になってしまいました。これからはいろいろな会場を設定するときに、できることとできないことがいろいろあるかとは思いますが、先ほど言いましたように、参加しやすいような設定について努力していきたいと思っております。

菊地委員

市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方についての答申の中で、答申に当たって、「この課題が教育関係者の中だけで議論を終わらせるべきものではなく、市民全体の課題だ」というふうに先に述べられています。地域との関係でも保護者や地域住民と学校適正配置についての共通の理解を深めることが必要である。あくまで本当に地域とか市民との合意がこの計画を進める上で大事だということが、答申の中で随所に出てくるわけです。

そういう立場で見たときに、今回の入り口の部分の説明会、これで本当に教育長が我が党の中島議員の一般質問の中で答えられた「おおむね理解されたと考える」、こういうふうにとらえて、果たしていいものなののでしょうか。そのことについては非常に疑問なのですが、再度理解されたというふうに考えて次のステップに進むつもりなのかどうかについて、お尋ねいたします。

（教育）山村主幹

今回資料で報告してございまして、参加した方からは、非常に多岐にわたった御意見が出たということで、項目を分類してございまして、懇談会の目的自体が具体的な適正配置、学校の統廃合について特定の学校について賛否を問うとか、どうかとかというような投げかけではございませんでした。これから計画案策定に向かって、教育委員会がどういう観点で考えていくかということで、率直に御意見をお聞きしたいというような部分でした。そういう意味で言うと、懇談会に参加した方の御意見の中では少子化の現状、それから耐震を含めた学校の現状、地区ごとでの検討協議、そういったさまざまな角度からお話ございまして、その中では総論として教育委員会の考え方自体に大きな異論、異論という異なる御意見というような部分は見られなかったという総括をしております。

菊地委員

それでしたら、この懇談会に参加された方からはおおむね理解を得られたというふうな表現の仕方だったらわかるのですが、これには参加していない多くの人にはどうやって進め方なりを考えていただくのかという、その第二の手がここで出てくるならわかります。でも、今主幹から説明をしていただいた地域懇談会の総括なり、そういうことだけでスタートライン、基本的な教育委員会の進め方についての考え方について、おおむね市民全体で

理解できたというのとはおよそ違うのではないかと思いますのですが、その辺についてはいかがですか。

(教育)山村主幹

先ほど説明しましたように、今回の懇談会というものは、教育委員会が計画案策定に向けてどういう観点から取り組むかという三つの観点を説明して御意見をいただくということでございました。それで、三つの観点のうち、望ましい学校規模については先ほど私が答弁をしましたように、ちょっと御意見が出されており、これは地区での議論の中で深めていきたい。その前提として地区ごとの協議、それから学校施設の状況といった部分については理解が得られたというふうに思っておりますので、今後その地区ごとでの協議の中で、より具体的に話をしていきたいというふうに思っております。

菊地委員

先ほど言ったように、本当に市民との合意を形成していくということは、そんなに容易なことではないし、むしろこの答申の中で合意が得られなければ、そういうものはできないのではないかと。そうは言っていないけれども、合意を得ながら進めていくことが大事だということでは、合意が得られなければ進められないという裏返しの解釈もできると思うのですが、本当にきめ細かな、例えば昨日銭函に高等養護学校がつくられるということで、保護者説明会を開いていただきました。そのときも、相当な苦勞をしながら託児室を設けたりしているのです。本当に子育て中の保護者の方々にこういったことを理解してもらおうと思ったときに、教育委員会がそのつもりがあったら、大変な苦勞がまた必要なわけです。非常にきめ細かな説明会のあり方を設けるとか、本当にそういうふうにして、今回の地域懇談会の雑ばくなやり方を反省して、今後そういうふうにはやっていけるという姿勢というか、そういうものがあるのか、その辺については教育委員会ではどのようなしっかりした論議になっているのか、お尋ねしたいと思います。先ほど来主幹のおっしゃっているようなことでは、なかなかいろいろなことで市民の皆さんに本当に来ていただいて御意見をいただくという姿勢なのかということがよく見えないので、改めてお尋ねしたいと思います。

教育部長

御指摘のとおり、私どもの予想と比べても、参加していただける方が大変少なかったという部分については、反省をしております。

ただ、少なかった理由としては、具体的な校名が出ていなかったことや、今後のスケジュールのことで、まず確定的なものではなかったという部分もあったろうとは思いますが、今、委員のほうから御指摘のありました日程や会場あるいは私どももできるだけやはり多くの方に参加をいただいて、私どもの考え方も説明をしたいですし、御理解、御協力をいただきながら進めていかなければならない課題だというふうには思っておりますので、今後は多くの方々が参加できるよういろいろな条件についてもできるものはやっていきたいというふうに思っております。

菊地委員

この地域懇談会を開くに当たりまして、実は学校適正配置等調査特別委員会の中でもまれたということではなかったですね。こういうことでやっていきたいのだといったときに、本当にこの日程でやりきれぬのか、その具体的なことが示されないままに、当特別委員会に日程なり会場が示されたのも、もう既に決まったこととして保護者の皆さんに周知された後でしたよね。それはやはり論議が足りなかったのではないかと思います。もっと具体的にいろいろな方の御意見を聞きながら会場のあり方とか、進め方について余裕を持って進めていただきたいと思うのです。具体的には当特別委員会にきちんといろいろなスケジュールを提案しながら、いろいろな御意見も聞きながら進めていただきたいということを述べたいと思います。

教育部川田次長

前回の当特別委員会の中で、この地域懇談会の会場だとか日程については示して、いろいろと御意見をいただき

ました。その中で、私どもも先ほど主幹のほうから述べましたように、学校が1学期中にやはりすべての学校を回って、教育委員会の考え方を示したいということで中学校14会場で行ったわけですが、先ほどから繰り返しになりますけれども、その周知の方法だとか会場の関係だとか、そういったことがございまして、参加人数が我々の予想よりは少なかったということもございまして、今後につきましては、先ほど部長も答弁をしましたが、やはり工夫をしてなるべく多くの人に我々の考え方を知ってもらえるような努力はしていきたいというふうに思っています。

北野委員

耐震化計画の報告について

先日の総務常任委員会で学校施設の耐震診断について報告がありましたが、当特別委員会にはないのです。学校適正配置と耐震化についてはいろいろ運動して考えるということ、再三報告してあるわけですから、当特別委員会に改めて耐震化の報告をしていただけませんか。

(教育)総務管理課長

学校施設の耐震診断について報告をさせていただきます。

今年6月18日に改正されました地震防災対策特別措置法において、学校施設の耐震補強等については、国庫補助率のかさ上げがされることになりましたが、現状では平成22年度までの時限立法となっております。また、7月に開催した学校規模適正化にかかわる地域懇談会においても、校舎の耐震化について多くの御意見、御要望が寄せられました。市教委としてはこの制度を活用するために、耐震化に向けての準備を進めてまいります。

しかし、このかさ上げ措置の制度を活用する条件は、対象となる校舎の構造耐震指標いわゆる I_s 値が0.3未満又は保有水平耐力いわゆる q 値が0.5未満となっております。この指標を判断するために、耐震診断が必要となります。

本市には耐震診断が必要と思われる校舎が100棟余りあることから、一定の順位をつけて進めていく必要があります。

教育委員会としては、耐震化優先度調査の優先度ランク、の校舎のある学校を対象に耐震診断を行いたいと考えておりますが、建築後40年ほど経過している校舎については、耐震補強ではなく、改築の方向で検討するべきと考えております。また、適正配置との関係では、現在及び6年後の平成26年度においても標準規模(小学校12学級、中学校9学級)の学校で耐震診断を行いたいと考えております。

以上のことから、教育委員会としましては、小学校では長橋小学校、桜小学校、朝里小学校、中学校では朝里中学校、銭函中学校の優先度ランクの校舎を対象に耐震診断を実施したいと考えておりますが、耐震診断費用が1校当たり400万円ほどと思われ、予算措置について第4回定例会に向けて関係部と協議をしてみたいと考えております。

北野委員

そうすると、結局平成26年度を見て、5校の名前を挙げたわけですよね。しかし、適正規模と言いながら、平成26年度の長橋小学校の学級数は11と市教委は資料で発表しているのです。だから、それに近い学校もいろいろあるわけですから、どういうわけで5校に絞り込んだのかというのが疑問なのです。結局疑問を解くのは、市教委は適正規模に合わない学校には手をつけない。つまり廃校の対象にしている学校は、耐震の2次診断はしないと、こういうつもりだということですね。

教育部川田次長

確かに北野委員がおっしゃるように、長橋小学校については平成26年度は11学級ということになります。ただ、私どもが今回示したのは、現在、標準規模の学校とそれから平成26年度の標準規模の学校という形で今回示しておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思えます。

(「いや理解できないから聞いているのさ」と呼ぶ者あり)

教育部長

今、北野委員からの御質問で、長橋小学校のほうはまた後ほど答弁をしますけれども、それ以外の学校はやらないのかということでの御指摘がございました。それで、基本的にはこの耐震化というのは、昭和56年以前に建てられた校舎については基本的に耐震診断をやり、その結果を踏まえて、耐震補強、耐震改修を進めなければならないという対象になっているということは、我々も認識をしております。ただ、国のかさ上げ措置が3年間であるという極めて現状では期間が短いこと、また100棟余りの校舎があるわけですから、その中でやはり一定の順番といたしますか、そういったもので進めていかなければならない。そのときの一つの考え方として、耐震化優先度調査を行っておりますので、その中で優先度調査の結果、ランク1と2の校舎がある学校を対象にし、さらに現在及び平成26年度段階で一定の規模、標準規模の学校という、一つの順番を決めていく基準としてその二つの要素で判断をしたわけです。ですから、ほかのものは一切しないという、そういった考え方ではないわけですが、一定程度の順番をつけてやっていかなければならないという中で、こういう考え方を示したということでございます。

北野委員

補助は平成22年度までの時限立法だけれども、しかし、あなた方は全国で共通している問題だから、延期を求めていくという決意表明をしていたでしょう。だから、22年度までの2年間で5校しか耐震の2次診断やらないということには間違いはないでしょう、私の指摘は。あと2年間しかないけれども、その間にさきに発表した5校以外に2次診断をやる計画というはあるのですか。だから、22年度までは5校しかやらないということでしょう。

教育部長

繰り返しますが、この3年間の中でどこから手をつけていくかというその候補として5校挙げているわけでありますから、現状、この22年度までの3年間の中で、耐震診断はずっとこの後22年度までしないかどうかというのは、まだ今のところ結論は出していません。耐震補強に向けてはこの5校を対象にして、まずは耐震診断の準備から進めていくということで総務常任委員会でも説明をさせていただきました。

(「いやいや、結局は私の指摘を認めたことになるでしょう」と呼ぶ者あり)

22年度までの中ではこの5校かということからすれば、そのとおりです。

北野委員

そうですね。これは学校設置者の市長としても重大問題だと思うのです。去年の8月20日に文部科学省から公立学校施設の耐震化推進についての通知が出ています。その通知では何が指摘されていますか。

教育部長

申しわけありません。昨年8月20日の通知そのものは、ちょっと今手元に持ってきておりませんが、中国での地震あるいは先日の宮城での地震、それから法改正によるかさ上げ措置等々を含めまして、国のほうからは各自治体では小中学校の耐震化をできるだけ早くという形での文書や指示等はたびたび参っております。

北野委員

たびたび来ているけれども、平成22年度までは5校しかやらないというのだから、怠慢そのものですね。

それで、今部長がお答えになりましたけれども、この通知は、そういう一般的な耐震化を早くやれという通知ではないですよ。なかなか進まないから、業を煮やした文部科学省が特別に出した通知です。何が特徴になっていますか、この通知は。早くやれというだけではないですよ、これは。

教育部川田次長

今日、その文部科学省の通知を手元に持ってきてございませんので、後で北野委員にお知らせしたいと思います。

北野委員

今日は学校統廃合の議論なのです。統廃合にかかわる文部科学省の通知を、当特別委員会に資料として持ってき

ていないというのは、怠慢そのものでしょう。持ってきて答えてください。

教育部川田次長

ただいま若干時間をいただきまして、その資料を持ってきますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

(「休憩してください」と呼ぶ者あり)

委員長

では、休憩します。

休憩 午後 1 時36分

再開 午後 1 時44分

委員長

それでは、再開いたします。

教育部川田次長

平成19年8月20日の公立学校施設の耐震化推進についての文部科学省通知とありますけれども、読み上げて。

(「いやいや、時間ないから、読み上げなくても、何が特徴かということだけお答えください」と呼ぶ者あり)

まず1番目は、耐震診断が未実施の建物については、ここで言っているのは平成18年末まで耐震診断を完了するように求めておりましたけれども、いまだ完了していない学校設置者もいることから、早急に耐震診断を終えるよう、一層の努力をお願いします。なお、一部の学校設置者において、統廃合等の計画を理由に耐震診断を行っていない状況がありますが、統廃合等の計画がある建物についても、事業実施までの使用について安全を確認することが重要であり、必要に応じて耐震診断を実施するようお願いいたしますとなっています。

2番目としては、耐震化優先度調査が実施済みの建物については、第2次診断等の実施の優先順位づけを行うものでありますので、耐震性能の判定には第2次診断等の実施が不可欠であることから、早急に実施するようお願いいたします。

3番目は第1次診断の結果、安全が確認できなかったところにつきましては、第1次診断は安全な建物を抽出することが可能な簡便な方法であることから、これにより安全が確認できなかった建物については第2次診断等を早急に実施するようお願いいたします。

4番目は第2次診断等の結果、安全が確認できなかった建物について学校施設耐震化推進指針に定める緊急度ランクを考慮して、計画的に耐震化に取り組むようお願いいたしますという形で出てきております。

5番目として耐震診断の結果等については、耐震化の推進に当たって実態を公表していくことは地域住民等の理解を得つつ意識を高めていく上で重要であることから、学校ごとの耐震診断の結果等を公表するように努めるようお願いいたします。こういう内容であります。

北野委員

この問題については後で市長にもお伺いしますが、平成18年末までに耐震診断を完了するよというのを早くから言われていながら、こういう状況を放置していた理由は何ですか。18年末までに完了するような検討はしたのかどうかも含めて説明してください。

教育部川田次長

ここで文部科学省で言っている耐震診断というのは、私どもが平成16年度と17年度に行いました耐震化優先度調査、これも耐震診断に入りますし、小樽市としてはそういう意味では耐震診断というのは行っていたというふうに思っています。

北野委員

そうしたら、第 1 次診断はやったからいいと。しかし、次長が読み上げた中に、第 1 次診断で安全が確認できなかった建物は、早急に第 2 次診断をやれと言っているのです。それを平成 22 年度まで、これから実質 2 年半でたった 5 校しかやらないというのだから、怠慢そのものでしょう。だから、市長にも聞きますけれども、通知で言ういわゆる学校設置者が統廃合を理由にして耐震診断を行っていないと、こういう言い方もされているぐらいなので、これは市長のほうからもあわせてお答えをいただきたいと思います。

市長

今、文部科学省の通知の内容ですけれども、一部の学校設置者で統廃合の計画を理由に耐震診断を行っていない状況がある。これはまさしく小樽のことも当てはまるのだらうと思いますけれども、それで本市の場合は、一応優先度調査をやりまして、ではどこから手をつけるかという状況もありまして、若干遅れていましたけれども、これからやるべき事業として進めるべきものだと思いますけれども、診断は診断でいいのですけれども、問題は診断後の耐震化工事なのです。どれくらいお金がかかるのかというのが全然見えないわけですから、耐震診断をやってその部分に手をつけないというわけにはいきませんから、その部分は慎重に進めてきたことは事実だと思いますので、それはひとつ御理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、これは学校ばかりではなくて、公共施設、民間施設を含めて耐震化を進めろという国の大号令の下で進めてきた事業だと思いますので、そのような意味からいきますと、この本庁舎も耐震化優先度調査から言ったら一番危険ではないかと思うぐらいの建物ですので、ぜひ御理解をいただいて、我々としてはできる限り耐震化に努めていきたいと思っています。

北野委員

市長から説明があったとおりですけれども、お金の問題を理由にしてはならないと思うのです。子供たちが半日以上暮らしているところであり、地震が来たら倒壊するかもしれないという、そういう不安のある建物の中で授業をやっている、あるいは学校行事をやっているということに、やはり痛みを感じなかったらだめだと思うのです。未来を担う子供たちが、そういう危険な状況に置かれているということは、何をさておいても一刻も早くやらなければだめだというふうに思うのです。この問題については市長もお認めになりましたけれども、文部科学省の言っている一部の学校設置者において統廃合の計画を理由に耐震診断を行っていない状況というのは、市長もお認めになったとおりですから、遅れに遅れているのだから、急いでやらなければだめだ。それにもかかわらず、たった 5 校しかやらない。これでいいのですか。

教育部長

確かに委員が言われるとおり、5 校を対象にしてこれから進めていこうというふうに考えているのは事実であります。ただ、今、市長のほうからも答弁しましたけれども、耐震診断の中でそれぞれの学校施設がどういった工法、どういった対応で補強ができるのかという、そういったことも含めて調査をしていかなければならないわけですから、まず私どもとしては先ほど答弁をしました一つの順位の中で耐震診断に手をつけながら、その中で耐震補強に向けての具体的な手当てといいますが、そういった部分をそれぞれ市長部局とも協議をさせていただきながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

北野委員

だから、説明会でもいろいろ質問がありましたけれども、保護者から廃校を予定しているところはやらないのかと言ったら、あなた方はそういうことではないと、お金の問題もあるから時間をかけていろいろやると説明をしているわけでしょう。それにうそがなければ、これからどうなるかわからない学校も含めて、せめて耐震診断を行って、第 2 次診断を行って、その結果を公表して、そして世論を盛り上げて政府にお金を出させるようにしていくということが必要だと思うのです。そういう姿勢が見られないから、指摘をしているのです。子供たちの安全を何と

考えるかという問題ですよ。これは議論の余地のない問題ですから、ぜひ5校と言わず、再検討するようにしていただきたいということを強く要望して、次に移ります。

標準規模・適正規模の根拠について

統廃合を考える上で、標準規模とか適正規模とか小学校は12学級以上、中学校は9学級以上ということは何か金科玉条のようにして振り回しているけれども、この標準規模とか適正規模とか言われているのは、何を根拠にしていますか。法令であれば、いつの法令に準拠して標準規模、適正規模と言っているのですか。

(教育)山村主幹

最初に、現在、小樽市教育委員会で取り組んでいる規模・配置の適正化について何かひとつ決まりを設けて、それに基づいてその趣旨の下でやっているということではないことだけ、まず御理解をいただきたいと思います。

それで、国の法令の関係で言えば、学校教育法施行規則第17条に、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」という表現がございます。それから、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1号の中で、「学級数がおおむね12学級から18学級までであること」が適正な規模の条件であるとうたっております。

これは冒頭で説明をしましたように、それぞれ法令上の標準規模あるいは適正規模ということでございまして、現在小樽市教育委員会で取り組んでいる規模・配置の適正化にかかわっては、それぞれ在り方検討委員会での議論の答申の中とか、あるいは教育委員会のほうでいろいろな検討をした結果、今回望ましい学校規模ということで、小学校を12学級以上、中学校を9学級以上ということで示しているということでございます。

北野委員

望ましい学校規模というのは、そうしたら小樽独自の表現ということですか。

(教育)山村主幹

表現ということ言えば、そういうことでございます。

北野委員

それであれば、7月に14会場で急いで行った地域懇談会で教育部長が説明したことと違うのではないのか。教育部長は再三どの学校からも質問があれば、児童数や生徒数がこんなに減っていく中で、41校を維持することがいいのかどうかと言って、適正規模でそれをめどにやるということを再三説明したでしょう。そうしたら、適正配置担当主幹の説明していることと違うのでしょうか。私は全会場に行ったし、ここにおられる委員の方も来ておられたから、きちんと聞いていますよ。何なら、何月何日どの学校でやったか言いますか。

教育部長

いろいろなやりとりの中で、今、委員がおっしゃったことを私は発言した記憶がございます。それは、今回示している基本的な考え方の1ページ目にも書いておりますけれども、昭和33年当時、4万1,000人の小中学生がいた。それが今、平成20年度で9,000人を切っているという中で、小樽市の学校数として、このまま41校をずっと持ち続けるということにはならないだろうということでの話は、まず一般論と申しますか、なぜ小樽市が適正配置を進めていかなければならないのかという部分ではそういう言い方をしております。その中で、そうしたらどういう学校規模にしていくのかということで、今、適正配置担当主幹のほうから答弁をしました一つの望ましい学校規模のあり方ということで答弁をしているという、こういった流れだと思いますので、私の感じとしては別に矛盾した言い方はしていないというふうに思っております。

北野委員

ところで、適正配置担当主幹は、学校教育法施行規則それから義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令を引用してお答えになりましたけれども、これはいつ、何のために出された法律改正ですか。

(教育) 山村主幹

それぞれの法令の改正年月日なり公布年月日については、今ちょっと手元に資料がございませんけれども、それぞれ学校教育法施行規則で言えば、学校の運営上、そういう学級数や学校規模を標準とするということを定めているというふうに理解をさせていただきます。

北野委員

市教委がこうやって資料にまで入れて引用するから、これは、何のためにいつ出された通知ですかと聞いているのですよ。

教育部川田次長

文部科学省の規則で定めている12学級以上だとか、9学級以上につきましては、昭和31年当時、当時の文部省のほうで戦後の公立小学校の統合政策について中央教育審議会のほうにどういった学校規模が望ましいかということとを諮問して、そちらから答申をいただいてそういった法律改正になったという形で理解をしております。

北野委員

1958年だから、上からの市町村合併を大幅に進めたそのときです。そのときに行政側の都合で適正規模あるいは標準規模ということで小学校は12学級以上、中学校は9学級以上と。それに合わせるということで合わせた学校は、国庫補助をこういうふうにしますと、こういうふうに変更になった法律です。だから、そういう古いことを根拠にした、行政側の都合での適正規模とか標準規模なのです。だから、学校教育の子供たちにとって大変適切な学級規模、学校規模ということではないのです。私も古いから覚えているけれども、当時人口が7,000人だったか、8,000人に一つの中学校がいいという行政側の都合でこういうのが生み出されているのです。それを今持ってきて、これが学校教育によってあたかも適正な、いい教育ができる学校の規模だというふうに受け取れるような説明をしているのは、全くの間違いです。後でも議論しますが、どういう規模の学校、どういうクラスの規模の学級が子供たちの教育の効果が最もいいかというのはまた別の話です。行政側の都合で出された12学級以上、9学級以上を一番いいと、望ましいなんていうのは、小樽の行政側にとっては望ましいけれども、教育上は何も望ましくないのです。これを教育委員会が言い出すというのは、一体何のことだと私は驚いて受け取っています。だから、法律上のそういう流れについて、私の指摘することが間違っているのだったら、ここが間違っているというふうに言ってください。

(教育) 山村主幹

先ほども答弁をしましたがけれども、現在、教育委員会で検討している規模・配置のあり方の中では、在り方検討委員会の中で議論をいただいて、小学校12学級以上、中学校9学級以上、そういう規模が望ましいということで答申をいただいております。教育委員会では答申で盛られているような議論をされた経過、それから教育委員会でさらに検討を加えて、国のほうでは小学校も中学校も12学級以上が標準規模あるいは適正規模という言い方になってございますけれども、小樽では小学校は12学級以上、中学校は9学級以上という独自性といいますか、それなりの判断をして市民の皆さんに示しているところであります。

北野委員

だから、望ましい規模とおっしゃるから、何にとって望ましいのですか。子供たちの教育にとって望ましい学校規模、学級規模なのか、行政側にとって都合のいい望ましい規模なのか。どちらですか。また別な理由があるなら、おっしゃってください。

(教育) 山村主幹

これは当然のことながら、子供たちの教育環境を充実させる、あるいは保障するという観点から検討を加えているところであります。

北野委員

教育長、それでいいのですか。

教育長

行政のほうとしてというよりも、国のレベルのほうとしては、委員が先ほどおっしゃっていますように、昭和31年、さらにはそれを付加するように48年に公立の小中学校の統合についてということで、その時点では恐らく行政ベースのものがあつたのではないかと考えております。

ただ、私たちはそれを引用してやってきたのでございますけれども、この8月だったか、北海道教育委員会のほうから公立小中学校における望ましいという表現ではなくて、標準的な学校規模の考え方というのが出ました。そこで検討したのは、行政の人間というよりは、むしろ校長会でありますとか、教員の代表、学識経験者、代表者等、子供の側に立った、つまり行政とは違う側に立って結論としては12学級以上、9学級以上となっております。そういう意味で今私どもが考えているのも、決して行政サイドというよりもそういうような教育、子供の側に立ったそういう立場からも、私どもは標準的な、つまり小樽で今言っている望ましいというのは、私は妥当性があり、矛盾していないのではないかとこのように考えているところでございます。

北野委員

そうすると、子供たちの教育にとっていいと、望ましいのだという適正配置担当主幹の答弁を基本的には肯定されたということですね。

そうなる、やはり話が全然違ってきます。私は行政側の都合でやっていると思っていますから、だから前にも議論をしましたが、それではどういう規模の学校、どういう規模の学級が教育上最も望ましいか。日本あるいは国際的に、学者、専門家、研究機関の結論はどうなっているか、根拠を示して説明してください。ただ、学識経験者とか、学校長とか、保護者とか、PTAとか、そんな一般論を言われたってだめですよ。その人たちだって行政側のことを意識してやっているかどうかともわからないのです。だから、教育に携わる専門家、学者の方々がいろいろ時間をかけ、アンケートも行い、そしてテストの結果その他膨大な資料を分析して、いろいろな研究をやっているのです、国際的にも、あるいは国内的にも。そこで、12学級以上あるいは9学級以上、小樽の標準規模、望ましい学校規模といっているのが、どこで実証されていますか、お答えください。

(教育) 指導室長

国立教育政策研究所のほうで出されている学級編制及び教職員配置等に関する研究調査の中で、適正な学校、学級規模に関する意識調査の中で、小学校では学級数が学年2.6学級、全体で12学級、児童数が学年70名程度、全体で334名、中学校においては学級数が全体で12学級、生徒数が375名という教員の意識調査でそのような結果が出ております。

北野委員

いや、指導室長、私は丁寧に聞いていたけれども、それは教員の意識調査でしょう。子供たちにとって学力向上とか、あるいはしつけとかで効果があるということではないですよ、その調査は。だから、指導室長の答弁は不適切なものを外した答弁です。

教育長

一般的には、どの学会であっても、人数の少ないほうが行き届いた教育ができるのではないかと、その思いは、今、委員がおっしゃったとおりでございます。ただ、子供の構成ですとか、指導者ですとか、いろいろな要因があるものですから、どの学者が言っても、百人百様で人数が少なれば効果が上がる、多いとちょっとという、今までずっと一貫して言ってきましたメリット・デメリットの問題がありますが、ただAとBという画一の集団というのをつくれぬものから、最終的に数的に定数的にそれらのきちんとしたものは、私は、どの学者も言えないようなそういうような立場ではないかと思えます。再度言いますが、人数が少なれば、効果があるという

のはどの学者もおっしゃっているところでございます。ただ、きちんとした数量的に何人だからこちら側のほうがはるかにいいだとか、そういう数字は恐らくいろいろな学会ではたくさん出ていないはずだと思います。

北野委員

教育長、それはひどい答弁ですよ。前回の適正配置のとき、白紙撤回したときの議論で、私が引用し、教育委員会もお認めになっている中で、クラスの人数が何人なら子供たちの学力が最も向上するかというのは、結論が出ているでしょう。当時の指導室長は隠してごまかしたけれども、彼からいただいた資料でも私の指摘のほうが25人が最もふさわしいと、こうやって書いてあるのだから、前はそこを隠してごまかしたのです。だから、教育長だから教育についてはもうベテランなはずですから、そういうことは承知していると思うのです。そして、今の答弁だから、ちょっとこれは都合が悪くなれば、適当な答弁をするという印象を私は率直に受けるのです。教育委員会と白紙撤回の後にも議論をしましたが、結局25人が最も学力向上の効果があると、一致して指摘しているでしょう。それは教育委員会にだってその研究成果の文献があるはずですよ。私は教育委員会から改めていただいて確認をしましたが。そういう結果が出ているのに、望ましい学校規模と、しかも40人学級を前提にしてそういうことをやっているというのは、ちょっとおかしいというふう思うから指摘をしているのです。何か御意見がありますか。

教育長

御指摘は御指摘としてきちんと受けたいと思います。ただ、私が話しているのは、あくまでも人数の少ないほうが効果があるということは、冒頭と最後まで話しているところでございます。ただそれが25人うんぬんとか、そういうのは、その学会で恐らくそれがすばらしいという考え方に立っているのではないかと思います。学会はたくさんございまして、私どもはどの学会の理論が正しいのかというのは、私どもの力ではちょっと判断しかねる。結論としては人数の少ないほうが行き届いた教育を受けることができるという結論は、十分承知してございます。

北野委員

だから、これはもう国立教育政策研究所でいろいろな学者の方々がやっている。しかも政府が補助金を出している団体です。その団体だって私が言っていると通りの結論ですから、規模の問題については望ましいというのは行政の都合であって、子供たちの教育の上で大変望ましい規模の学級数ではないということだけは指摘しておきます。

それで、望ましいと適正配置担当主幹が再三おっしゃるから、どれだけ望ましいか説明していただきたいと思うのですが、小樽の小中学校でいじめとか不登校とか保護者が大変心配される事態が起こっていると思うのです。基準が変わったということも聞いていますが、学校名を挙げてどこの学校で、学級数でもいいし、児童・生徒の総数でもいいから言って、非行あるいは不登校、いじめ、こういうものがどういう規模の学校で数多く発生し、その比率が高いか、説明をしていただけませんか。

(教育)指導室長

例えば平成18年度のいじめ・不登校児童・生徒について学校規模別で発生率を出している資料をつくってありますので、これで説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり)

いじめにつきましては、複式学級で平成18年度は9件発生して、平均発生率は5.6パーセント、6学級から11学級の学校、小学校のほうではいじめの件数が160件、発生率は6.4パーセント、12学級以上につきましては93件で、2.6パーセント、それから不登校につきましては、複式学級で1件で、発生率は0.63パーセント、6学級から11学級については不登校は4件で0.1パーセント、12学級以上につきましては不登校は12件で0.34パーセントの割合になっております。

北野委員

平成18年度のことと言われましたけれども、結局小学校ではいじめは262件、中学校では55件。結局規模の大きい

学校ほど指導室長はパーセントで言われたけれども、何のパーセントがよくわかりませんが、件数からいえば、規模の大きい学校のほうがいじめが多くなっている、あるいはあなた方が望ましい規模、それに近い学校のほうが多く発生しているということは事実です。これは不登校でも同じですし、たばことか暴力とか、そういういわゆる問題行動、それでも18年度を見れば、規模の大きい学校のほうが多いのではないですか。だから、小さな規模のほうは何もないということは私は言いませんから。だから、あなた方が望ましい望ましいと言っている学校規模のほうが、どちらかと言えば、小規模校よりいじめ、不登校、問題行動のほうが発生する比率が高いのではないですか。これは教育委員会が承知している数だと思うのです。だから、それなのに望ましいというのは、どうもおかしいのです。だから、教育上こういうことは当然好ましいことではないでしょう、指導室長。そうしたら、適正配置担当主幹が再三おっしゃる望ましい規模というのは、行政側の都合しかないということをはっきりしているのではないですか。こういういじめとか不登校とか問題行動が起こるそういう規模の学校が望ましいなんて、こんなことがいいのだからという教育委員会の幹部がいるのだったら、大問題ですよ。いかがですか、教育長。

(教育) 指導室長

委員のおっしゃるとおり、発生件数につきましては、規模の大きい学校のほうが当然児童・生徒数も多いので発生する件数も多いのですけれども、件数を児童数で割りますと、その発生率というのが出てきます。そうすると、そういうふうに見ますと、規模の大きいほうが先ほど説明した中では、発生率は低くなっているという状況になります。

(「そんなことでいいというのかい」と呼ぶ者あり)

教育長

つけ加えますけれども、やはり日本じゅうのいじめですとか、不登校だとか、そういうのは大きい都市、小さい都市、そういう別はありますが、出現率というのですか、大体それは私は似たような傾向にあるのではないかと思います。ですから、やはり大きいところだからこんなに多いのだというのではなくて、やはり大きいところはパーセントからいくと、どうしても人数は私は多くなるのではないかというような思いが一つと、もう一つは小樽は委員も御承知のように、小樽のいろいろな周辺の学校で、子供たちがどうしてもこの学校ではなくて中心部のこの学校に行って、そして教育を受けたいという、それはクラブですとか、いじめですとか、いろいろな理由があるものですから、ですから今小樽の傾向としては、ある一つ二つの学校に人数が集中しているのでありまして、その学校の子供だから増えたのではなくて、多いところは8校か9校の子供が集まって1校をつくっているものですから、私は決して多いから少ないからうんぬんではないのではないかという思いで、小樽の実態を見ているところでございます。

北野委員

教育長はそうおっしゃるけれども、これから計画をつくって、保護者の間にまた説明会に入るわけでしょう。そういうときに望ましい規模とかなんとかで、こういうことを聞かれたら、あなた方は怒りを買いますよ、そんな答弁をしていたら。保護者のほうが一番よく知っているのです。それから教員も今度は前回と比べて、教員の方も率直に発言をしていたでしょう。教育委員会の方針を批判する意見を、現職の教員が。こんなことは初めてのことですよ。だから、ここで議論をしていることは、保護者にきちんと説明をして理解を得られるかどうかという大きな課題だから言っているわけです。望ましい望ましいと、金科玉条のように言うけれども、実態は何も好ましい規模ではないと、これは行政側の都合にすぎないということは指摘をしておきます。

それから最後ですけれども、平成の市町村の大合併が一段落した。今度また2次に向けて政府なり都道府県が、特に北海道の場合は、力を入れているようですけれども、平成の大合併によって国の教育予算、ランニングコストは幾ら減りましたか。発表されていますよ。

(教育)山村主幹

国といたしますが、財務省の調査ということで、私どもが承知をしておりますのは、学校運営費で年間33万円、34パーセント、それから中学校で年間25万円、27パーセント減少したという数字を見てございます。

北野委員

結局、トータルで約3割が財務省の資料によっても、教育予算が削減されているということは発表になっているのです。しかし、市町村はあまり影響がないのです。これは国が責任を持っているから、当然のことですけれども。だから、小樽市の財政にあまり関係ないのに、教育委員会は何を思い違えているかわからないけれども、学校統廃合で小中学校を削るということに血道を上げているのか、理解できないのです。次回にまた質問をさせていただきますけれども、要するに統廃合で味をしめたのは政府なのです。3割も削ったと。総額で幾らか適正配置担当主幹は言わなかったけれども、教育予算を総額で幾ら浮かせたのですか、トータルでいいです。

教育部長

北野委員も御承知のとおり、これは市町村合併、一般論ではなくて、学校統廃合をした幾つかの市町村に財務省が調査をかけて、その結果ランニングコストが幾ら減ったかということで出した数字です。ただ、その調査をした対象の中では30パーセントで金額としては170億円になったというふうになっております。

北野委員

だから、今回の小樽市でも学校統廃合をすれば、もうかるのは国、一部は北海道がもうかるかもしれないけれども、それだけの話です。だから、教育予算を削減するというのが根源にあるのです。これに味を占めて、さらに学校統廃合をやれと言って号令をかけているのが、今の政府ではないですか、閣議決定までして。文部科学省は激しく抵抗している面もあります。要するに教育予算を削りたいという政府の思惑から、学校の最適化と称して学校統廃合をやれということ、今までよりも強く押し出しているのが政府の方針だから、こんなことに、はいはいなんて従う必要はさらさらないということだけを申し上げて、この問題についてはまた次回に質問をさせていただきます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

井川委員

懇談会の意見集約について

懇談会の意見集約について、まずお尋ねいたします。

具体的な進め方についての中に早期の実施を望むものというのが8件ございました。私もちょっとびっくりしたのですけれども、先ほど教育委員会も反省されていましたが、会場とか日程の都合で大変参加者が少ないということで、一般の方が130名ほどということで、本当に少ない数だったと思うのです。それで中には、現職のPTA会長までもが出席していらっしゃる学校もあったということをお聞きして、まず驚いたのです。それと、同窓会の会長とか、当然その学校をなくさないでほしいと反対されている先輩方がたくさんいらして、きっと出席なさるのだろうと思ったら、全く出ていらっしゃらないということで、今回いつもの統廃合のときとはちょっと違うような感じを受けました。それで、会場とか日程の都合で少ないわけではなくて、市民の皆さんは少子化がもう進んでいて、もうこれはしょうがないということで、いくらいろいろなお話をしても、これは教育委員会のほうでは実施なさるだろうという覚悟を決めていらっしゃるのかという部分も私は感じました。

それで、具体的な進め方についての意見の例の中に、「時間をかけているうちに少子化は一層進むと思う。スピーディな対応を望む」ということと、「いつ自分の地区の学校がなくなるのか、長い間不安を抱かせないでほしい」、そういう2項目がありました。ちょっとこの辺についてどのようなお考えでしょうか。

(教育)山村主幹

具体的な進め方についての意見でございます。ここでは何点か例示を書き出しておりますけれども、この具体的な進め方の2点については、一番项目的に件数が多かったということで、関心も高いと思っております。

この部分では、具体的には時間的なもの、早く進めてほしいとか、スケジュールに関する部分では時間的なものと内容的なもの、この両面からの御意見があったということでございます。時間的なものということ言えば、適正化について早く急いでほしいという御意見、それから内容的なものでは、統合の形を早く見せてほしいという部分ではなかったかというふうに思います。いずれも端的に言えば、スピード感というものに通じていますので、早めに動く部分は早めに、又は時間が必要な部分は時間をかけてというふうにステップを踏んで行っていきたいと思っております。

井川委員

それでちょっと関連して、小学校の入学人数の推移についてなのですけれども、平成20年度は8,956名でございましたけれども、平成26年度は何名になりますか。

(教育)学校教育課長

6年後の平成26年度の小・中学校の合計で7,811名と推定しております。

井川委員

そうしますと、6年間で1,145名の減となりました。それで簡単に数で割り切れない地域的なものもあって、難しいでしょうけれども、数で割り切ったら、何校が要らなくなるというような感じになるのでしょうか。

(教育)山村主幹

学校規模の問題ということ言えば、何校が不要かとか、そういうような考え方にはちょっと立ちにくい。そういうふうに教育委員会では考えてございません。ただ、現在小学校の1年生から6年生までの全児童数の平均の人数が200名台ということで考えれば、1,100名ぐらいですと、1,100割る二百数十というのが今から比べて6年後にそれに相当する学校が減少する、同じような形になるのではないかと思います。ただ、これが不要かどうかという議論ではないということだけ話をしておきます。

井川委員

不要なんて言ったら、ちょっと大変なことになると思うのです。1,100何名も減ったら、単純に割り返すと5校ぐらいかというような感じを受けたものですから、ちょっとお尋ねしてみました。

非常に市民の皆さんは危機感を感じております。少子化ということに関して、本当にもっと先が暗いのではないかとこの小樽の危機感を感じております。その部分でちょっとお尋ねいたしました。

次に、これも珍しいのですけれども、資料の10番目に、これまでの適正配置との考え方の違いについてで8件あります。この部分をもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

(教育)山村主幹

これまでの適正配置との考え方の違いという部分での御意見ということ言えば、ここに記載をしている以外には、前回の小学校の適正配置の失敗といいますか、そういう部分について今後どう生かすのか、それから前は全学的な検討は行わなかったのか、それから前回との人数の推計の押さえの違い、それから病院問題に関してということで、そういう部分が特に小学校の適正配置のときと、今回の計画の進め方の中で違いがあるということに関連して御意見が出ました。

井川委員

これはただ集計しただけで、例えばこういう御意見をいただいた方に対しては、お答えはしていないわけですか。

(教育)山村主幹

それぞれ会場でこういう形で御質問あるいはその御意見・御要望などが出た場合については、会場で回答をして

いるということでありませう。

井川委員

これから細かくというか、正式にいろいろと具体的な御要望等が出てきた場合、またこのような懇談会を開く予定でありますでしょうか。

(教育)山村主幹

今後は計画案策定に当たっては、計画案ができた段階で地域説明会を当然やらなければならない。その後、それとあわせて、制度的にはパブリックコメントという制度もありますので、市民の皆さんから御意見というものをいただく機会があると思います。その後、具体的な地域での話というところでは、さらにまた地区別の懇談会なりは開催をしていかなければならないというふうに考えます。

井川委員

今回、回覧板で非常に丁寧な資料が回り、これを私も見ました。それで、ひとつ言わせてもらえば、会場が中学校であったということについて、小学校の数が多いですから、どうしても保護者にしてみたら、小学校のほうが足が運びやすいというか、私たちも何かあると小学校へはすぐ行くのですけれども、やはり中学校というのは非常に足が運びづらい場所というか、そういう部分が多いのかということ、ひとつこの部分も検討をしていただきたいと思ひます。

全国学力・学習状況調査後の対策について

次に、全国学力・学習状況調査についてなのですが、新聞を見ますと、今回非常に学力の程度が低かったということで、北海道が下から 2 番目だったとありましたが、小樽市として学力を向上するためにいろいろ工夫をされたり、いろいろな検討委員会などを開いて、学力を向上するために実施されたことがありましたら、お尋ねしたいと思ひます。

(教育)指導室主幹

全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて、幾つかの課題をまず分析しました。

それで、子供たちの学習意欲ですとか、基礎基本の確実な定着、家庭における学習や基本的な生活習慣の育成、読書活動などについてが課題というふうに押さえて、教育委員会としましては、習得、探求、活用なのですが、これからの学習指導に生きるものを重視した研修会の開催とか、家庭との連携を図るために、家庭での学習習慣また生活習慣の育成にかかわる啓発資料、読書活動につきましては、先進的な取組をしている学校についての紹介等を行っております。また、意欲が高まる学級経営、また学習指導ということで、スキルアップ調査、教員を対象とした研修会等も開催しております。

井川委員

私も代表質問で何回か、非常に学力が低いということで高めてくださいというお願いをしてみました。そして、1 年たったのですけれども、非常にいろいろなことをおっしゃっていたのですけれども、私たちの目には全然その実施している姿勢というのですか、学力が向上したような跡も見えないということで、何か絵に描いたモチではないかというような気がしているのです。本当に今国語と算数と数学が北海道、特に小樽は非常に低いと思うのですけれども、そういう低い部分について集中的に例えば秋田県とかいろいろな学力の程度の高いところは物すごく努力をされているのです。ですから、今度、沖縄県が最下位ですけれども、沖縄県が北海道を追い越そうということで、あらゆることで頑張ってきたら、このままでは北海道は最下位ということで、ちょっと恥ずかしいことになるのです。ですからそういう部分については、やはり何か実行して少しでも学力向上につなげようという教育委員会の意欲というのが、私たちに全く伝わってこないのです。本当に実施したというのは何ですか。本当に実施したというか、全部したのでしょうけれども、目に見えて実施されたということは何ですか。

(教育) 指導室長

今、委員が御指摘の新聞報道等では出されている順位については、いろいろな考え方があると思うのですが、確かに昨年度の結果と同様な課題が見られているところで、子供たちの力を十分に引き出していないということは、確かなことではないかと思っております。結果に一喜一憂するのではなくて、何とか子供たちの力を引き出すために、何をしなくてはいけないか、そういうことも踏まえて、秋田県が非常に学力が高いということなので、秋田県の教育委員会のほうに担当指導主事を派遣しまして、どのような取組をしているのか、また本市の取組とどこが違うのか、こういうところも勉強をさせていただきたいと考えているところでございます。

昨年度まで、教育委員会ではでき得るあらゆることを考えてやってきました。各学校の各校一実践もそうですし、研修会も数多くやっています。それから、今年度はこれからの学習指導ということで、1学期に理論を勉強し、その理論を実際に授業の中で生かす、授業を見ての研修会を重ねているところです。これからもまだ続くのですけれども、そのような実践的な指導力向上にも努めてきているところでございます。

井川委員

計画ばかりに終わらないで、ぜひ思ったら即実行していただきたいと思います。

それともう一つ、新聞に出ていましたけれども、この全国学力・学習状況調査を実施する学年を現在よりも1年ずつ早めにして、小学校は5年生、中学校は2年生とするという意見が書いてありました。どうしてかということ、小学校6年生、中学校3年生では、卒業が間近であり、調査結果を生かすための時間があまりないということで、今研究をしている最中なのですけれども、小樽市としてはどのようなお考えを持っていますか。

(教育) 指導室長

全国学力・学習状況調査については、実施が文部科学省のほうで、市町村の教育委員会はそれに参加をしているという状況でございます。委員の御指摘のとおり、昨年度行われた学力・学習状況調査のほうでは、結果が届いて学校に示すのは1月になりまして、その調査を受けた学年はもうほとんど時間がなくて、小学生なら中学校へ行ってしまふ、中学生なら高校へというふうに行ってしまう、なかなかその調査を受けた子供に還元するとしても、期間が短いので難しいと思います。ただ、委員の御指摘にあった小学校5年生と中学校2年生で実施されれば、もう1年在学期間がありますので、その中で改善を図っていくことがより一層できるのではないかと考えております。

井川委員

ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。学力が向上することによって、実は人口も増えるのです。私は銭函に住んでいますが、一つ橋を渡れば札幌市ですから、札幌市は非常に学力の程度が高いということで、皆さん引っ越しをなさるのです。ですから、やはりできるだけ人口を増やすためにも、学力がやはり高いということは一つの大きな条件となりますので、教育委員会のほうでは本当に汗を流して、力を抜かないで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

佐藤委員

学校適正配置の学校名公表のスケジュールについて

あらかじめ井川委員のほうからスケジュールのほうの質問もありましたので、細かいところなのですけれども、前回、具体的な学校名はどのタイミングで公表されるのかという質問をさせていただきました。そのときは、平成21年度夏以降の地区別懇談会あたりという御答弁をいただきましたけれども、ここで地区別懇談会のところに地区別実施計画の作成というのがありまして、その前は適正化計画案なのですけれども、要するに適正化計画案の中に学校名が出てくるのか、地区別実施計画の中に学校名が具体的に出てくるのか、その辺にはいかがでしょうか。

(教育) 山村主幹

6月の当特別委員会で今後のスケジュールということで、示している部分でございますが、適正化計画の部分で

は、全市的に全体的な計画、そういったものをまず固めていく。その後に、地区別にどういう統合の形になるのか、具体的に学校名、どこを統合場所にするのかと、そういうものを地区別実施計画の中で位置づけていくというふうに考えてございます。そういうことからいくと、具体的な統合場所をどこにするのかということについては、地区別実施計画の中で位置づけていくと、最終的にはそういう形になろうかと思えます。

佐藤委員

そうしますと、前回地域懇談会のためにつくっていただきました「学校規模・配置の適正化計画策定にあたっての基本的な考え方」と適正化計画案とは何がどういうふうになるのでしょうか。

(教育)山村主幹

今回、地域懇談会のときに、皆さんと意見交換をした基本的な考え方については、地区別に例えば小樽市内を何地区かに分けて、そして学校の配置状況あるいは今後の学校数などについては言及をしておりません。ですから、この適正化計画案、全体の計画案の中ではそこまで踏み込んで、地区別の地区の設定、学校数、それから平成11年に策定した基本方針というものもでございますので、その扱いなどについて計画案の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

佐藤委員

そうしますと、この基本的な考え方の6ページに、それこそ前回もお話ししましたけれども、小樽市内を三つの地域に分けて、その中に学校名がいろいろ書かれていますけれども、この次に出てくる計画案に関しては、これがさらに細分化されて、その中で対象となる学校がさらに分けられ、何校残すかというような形になるということでしょうか。

(教育)山村主幹

地区ブロックの設定ということからいえば、そういうことでございます。そのときの検討の要素なども明らかにしますけれども、地区ブロックごとの学校数、そういったものもその中で示していきたいと思えます。

佐藤委員

そうしますと、また新しくつくられる適正化計画案を基にパブリックコメントをいただいて、また地域で説明会、今度は懇談会ではなくて説明会をして、さらに平成21年度夏以降に地区別懇談会をして、その後に具体的な校名を出すというスケジュールですけれども、先ほど資料として配布された地域懇談会についての中にも出ておりましたけれども、具体的な進め方についての中で、要するに早く学校名を出してほしい。今回参加者数が少なかったのは、その学校名が具体的に出ていなかったことに関して、なかなかその話を真剣になって聞く人が少なかったのではないかというお話がありましたけれども、まさしくこの適正化計画案のパブリックコメントをいただいてからの地域説明会に関しても、具体的な学校名が出ていないということであれば、今回と同じような人数であったり、説明の内容ということになりますので、また参加者が少ない、そういう説明会になるのではないかと、そういうことも想定されるわけですから、このことに関してはいかがでしょうか。

(教育)山村主幹

今回は基本的な考え方ということで、三つの観点に絞って説明をして御意見をもらうというような形でしたけれども、全体の計画案についてはもう少し地区ごとの姿も含めて、それに盛り込んでいきたいと思えますので、少しでも多くの御参加が得られるような、先ほど来お話のありました、日程、会場などの設定の工夫もございませぬけれども、内容についても、より皆さんにストンと落ちるような形で明らかにしていきたいと思えます。

佐藤委員

前回も申し上げましたけれども、親の関心事はあくまで具体的な学校名がいつ出て、ではどうするのだという話が率直に言って必要としている部分だと思えます。これを見ると、私は余分とは言いませんけれども、半年以上かけて、二度手間の部分をまた開催するということに関しては、この部分を省いて、ぜひ適正化計画案の中で具体

的な学校名を出して、パブリックコメントをいただいて地域で説明して、適正化に向けて、そこから地域の方々とさらに深く話し合いをして、理解を求めていくということが必要ではないかと思います。いずれにしても、先ほど適正配置担当主幹も答弁の中でストーンと落としたいというお話をしましたけれども、具体的な学校名が出た段階では、ストーンと落ちるとは考えられませんから、それを早くできるだけ前倒してやっていただいて、そこでの具体的な学校名が出た中で、さらに具体的な話し合いを進めていっていただくということに時間を費やすべきではないかと思えますけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。

教育部長

今日の段階で、実は今委員が言われた部分を含めまして、教育委員会事務局としても当然議論をしておりますし、教育委員会の中でも議論をしていかなければならないというふうに思っているのです。というのは、ちょっと繰り返しになってしまう部分があるのですけれども、今回やはり地区単位で議論をしていかなければならないだろうと。例えば子供の将来的な状況でも、A地区とB地区ではどういう数になっていくのかというのは違うわけですから、地区別で議論が必要だということについては、7月の地域懇談会の中でも理解はされました。

これは私の印象なのですけれども、14か所でやっていった中で、小学校の統廃合を見る目と、中学校の統廃合を見る目とやはりちょっと違うというのも正直印象としては感じています、地域の方々の思いみたいな部分では。ただ、今回は小中学校を一緒にやらなければならないというのも、一つの課題としては持っています。そうなりますと、結構地域の状況の中でも進ちょく状況といいますが、どういう形で進めていけるかという部分も、相当やはり時間差も出てくるだろうというふうに、私どもの中で予想をしています。ですから、今回のそれぞれ14か所で、参加者としては多くはなかったのですけれども、いろいろな御意見をいただいてきているのも事実ですから、その辺を含めまして、どういうふうに地区を設定していくのか、それで地区ごとの議論の焦点としてはどういうところになるのか、その辺も十分教育委員会事務局、教育委員会全体の中で議論をしながら、当特別委員会にお諮りしながら進めていきたいというふうに思っております。ですから、今、委員が言われた一つスポイルしてぼんやり行ってしまうほうがいいのではないかと、その御意見も含めて、もうしばらく教育委員会で検討させていただきたいというふうに思っています。

佐藤委員

今、地区別の事情というお話をされましたけれども、実は平成11年度からの適正配置計画は結果的には中学校でしたけれども、そのときの考え方は、小学校と中学校の適正配置を要するに年度を分けてやる。そのためにはまず中学校から始めようということで、実は説明会に関しては小学校も含めた形で地域の方々に説明をされておりました。そういう意味では、既に地域に関してはもう既にベースはある。これから新たにベースを探すまでもないということは、既に理解されていることかと思えます。10年くらいたって、地域の事情ががらっと変わったというところがあればまた別ですけれども、そうでない限りは既に教育委員会のほうでは、そのベースは理解されているのかどうかはわかりませんが、ストックはされているものと私は考えます。

というのは、やはり私の子供が特別だったのかどうかはわかりませんが、22人の学級で小学校1年生から6年生まで同じ学級にいていじめに遭っていました。それがリセットできたのが、やはり2学級になった中学校からであります。そういうことを考えますと、やはり統廃合は子供たちの将来を考える上では、特に今言いたいじめとかそういう問題を抱えている人間にとっては、必ず必要なものだ、私はそういうふうに考えています。子供も今は高校生になりまして、7クラスや8クラスがあり、そこでは伸び伸びさせていただいております。そういう選択も必ず必要だと私は確信しておりますので、ぜひこの学校の適正配置に関しては、スピード感を持って、そういう子供が1人でも2人でもいなくなるような形で、ぜひ実現していただくようお願いして、私の質問は終わらせていただきたいと思います。

委員長

自民党の質疑を終結し、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時52分

再開 午後 3 時10分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

齊藤（陽）委員

我が党は適正配置につきましては、教育の質の向上、具体的には学力、単に知識・能力というだけではなくて、学習意欲とか問題意識とか、思考力、そういったものを含めた広い意味での学力、また人間性、人間関係を広げ深める力、さらに体力、行動力といったたくましく生きる力、そういったものの向上のために適正配置そのものについて関係者の理解と賛同を基にスムーズな実施を求めると、そういう立場で一貫して主張しておりますが、この立場から二、三、お伺いしてまいりたいと思います。

地域懇談会の問題点について

まず、今報告がございました7月7日から7月29日、市内14か所の中学校の体育館を主に会場として行われた地域懇談会について伺いたいと思います。

先ほどからたくさん議論になっていますが、参加者数については270人ということで低調であったと。その問題点がどこにあったかという、そういった部分なのですけれども、前回の小学校適正配置計画の前段で総論的な説明が行われた。そのときには、先ほど御答弁がありましたけれども、1会場当たり40人ないし50人ということで、今回を見ますと、1会場当たり10数人から多いところでも31人ということで、確かに参加が非常に低調だったということは否めないと思うのです。

ここの部分について、先ほど具体的な学校名とかそういったことが出ていないことが原因だと。それともう一点は、A3版の概要版というのが配られたので、それを読んで終わりということで足を運ぶ人が少なかったのではないかという二つの理由が挙げられたのですが、この二つ目のほうは具体的な内容が出ていないということと内容的に似たような話だと思うので、結局その具体論がないということが原因だったのかと、教育委員会が受け止めているというふうにとらえるのですけれども、これについては前回の小学校適正配置実施計画の前段で行われた総論的な説明会、このときも具体論は出ていないわけです。そのときでも四、五十人は参加者があったわけです。それと比較すれば、その具体論がないというだけではちょっと理由にならないかと思うのですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

（教育）山村主幹

先ほどのお話の中にもありましたけれども、会場を中学校にしたということで、中学校ということになれば、小学校の通学区域がはまっているものですから、関係中学校ということでお越しただけということも想定はしていたのですが、これからもそういう適正配置に関しては、これから学校に入学する子供、要するに幼児の親もある意味ではその説明の大きな対象になるということから、小学校はやはり身近に感じるのだけれども、中学校となりますと、そのさらに先の話ということで、会場自体になじみがなかったということも総括的な反省の中で私どもはとらえております。

斉藤（陽）委員

それで、前回の小学校適正配置実施計画の説明会には、40人、50人が集まったという、そのときの会場はどこだったのか。小学校だったのか中学校だったのか。それから、時期はいつだったのか。季節的に7月上旬から下旬にかけて、いろいろ祭りとかなんとかいろいろ多い時期に当たってしまったのですけれども、その時期的な比較と会場の比較はどうですか。

（教育）山村主幹

そのときの会場については、おおむねブロック別に考えまして、市内13の小学校を会場として使用いたしました。それから、時期については平成15年10月、11月の2か月間の中で開催をしたというふうになっています。

斉藤（陽）委員

ということは、やはり会場の部分で13会場、14会場であっても、やはり会場は小学校としたほうが参加者が集まりやすい。さらに時期もちょっと悪かったというふうに押さえておきたいと思います。

それでもう一点、発言者数だとか意見提出数について、この数、発言者が実数で60人、御意見等が197件、会場での御発言が134件、用紙による御意見が63件と、このところについての受け止め方はどうか。会場の雰囲気として、私も会場に参加させていただいた中では、何か一応説明を聞き置くというような雰囲気、積極的に意見を述べるという参加者があまり多くなかったのではないかとこのことをちょっと感じたのですけれども、この辺の受け止め方はどうですか。

（教育）山村主幹

実際、14会場やって、ここにありますように、発言者の実数が60人、これは1回の会場で何度か挙手をされて御発言をされたという方もありますので、これは延べではなく実数ということで、こちらのほうでカウントをしております。ですから、1会場当たりで言えば、平均すると5名程度ということになりますが、その中で先ほど言いましたように何度か御発言をされた方も、違う角度からまた御発言があったということで、総数では200件近くの、意見用紙も含めて集約をしていますけれども、項目自体も多岐にわたっているということで、それぞれ鋭い意見の応酬とかそういう場ではお互いになかったというふうに、参加している方もその辺のところは、十分承知をいただいていたと思いますので、ある程度冷静な意見のやりとりができたのかというふうに思っていますので、総じて人数は少ないですけれども、ある程度の意見が交わされたというふうに理解をしております。

斉藤（陽）委員

あともう一点、内容的な部分で今回の三本柱、望ましい学校規模、地区ごとあるいは年次的な実施、それから耐震化・老朽化の対策、こういう三本柱があるわけですが、これについて教育委員会としては後ろの二つ、地区ごとの実施ということと、耐震化、老朽化の部分については、理解がある程度得られたのではないかと。ただ、望ましい学校規模についてはちょっとまだ疑問符がついているというような先ほどの御答弁だったので、それでよろしいですか。

（教育）山村主幹

望ましい学校規模、例えば小学校で言いますと12学級以上、中学校では9学級以上、これを全市で進める上で、地域的な事情などを考慮しないで、機械的に進めるのはいかがなものかと、そういう立場での発言もあったというふうに思っていますので、そのところは地区ごとの協議の中で置かれている状況、学校と地域の関係もございしますので、そのところは教育委員会としてもきちんと話をしながら、具体的な地区の協議の中で最終的に実施計画に結びつけていけるような話し合いをしていきたいというふうに思います。

斉藤（陽）委員

そういうことなのですけれども、望ましい学校規模というところの具体的な中身と申しますか、地域懇談会のときに配られた次第のところ「計画づくりの3つの柱」ということで書いているのですけれども、「少子化にとも

ない、小・中学校の規模はますます小さくなっています。望ましい学校規模を確保するためには、市内全域、小中学校とも学校の再編が必要だ」ということで、望ましい学校規模を確保するためには、市内全域で考えなければならない。そして、小学校も中学校も一緒にやらなければならないということが前提となっているわけです。その点についてもまだ十分な理解を得られていないというふうなとらえ方でしょうか。

(教育) 山村主幹

先ほど報告をいたしましたように、いわゆる総論的な部分、急激に進む少子化、そういった中では学校規模については適正化を図っていかなければならない、必要だという教育委員会の姿勢については、理解を得られたというふうに思っています。

斉藤(陽)委員

もう少し具体的に、要するに市内全域、望ましい学校規模という部分については疑問符がつくのであれば、市内全域あるいは小中学校を含めての再編という、そこら辺の部分は、それが望ましい学校規模を確保する前提条件になるわけです。そういうやり方についても、ちょっと不十分だと、理解されていなかったということですか。

教育部長

地域懇談会の中では、前回の小学校あるいは中学校の適正配置計画と比較して、今回全市的にやっていくという、その部分での違いということも含めて何人かの方々からの御質問をいただきました。それで、私どもが説明したのは、一つは少子化の進展の仕方というのが、やはり中学校をやった平成11年、小学校をやった平成16年の時点と比べても、急速に少子化が進んでいるということが一つある。それで、この傾向というのは、現在の出生数が700人台まで来ているということも含めて話をさせていただきました。

もう一つは、全市的という表現の中で、今回は特に中心部、手宮地区ということをやったわけですが、これは小中学校とも学校間の距離という部分を大きな要素として挙げました。具体的に言えば、中学校については通学距離が3キロを超えない範囲、小学校については2キロを超えない範囲という一つの縛りをかけて計画をつくった。その結果、中心部と手宮地区が中心になったという構図になっていたわけであります。けれども、前段に説明をしました少子化という部分の進行の中で、その現状、またこれから将来の見込みも含めて、距離だけで区切ってしまうと、もう極めて小さい学校が現実に出現している。そういった中では、やはり全市的に、学校距離間の部分もありながらも、そこも含めてやはり見ていかなければならない。ただ、その場合は当然通学距離が長くなるという問題は出てくるわけですから、そこを通学上の安全性の確保とかスクールバスの活用とか、そういった部分も含めて議論をしていきたいということで話をさせていただきました。もちろん御意見の中では、子供の体力からいえば、やはり歩かせるということも大事だという御意見もございましたし、地域の中での学校という、そういった御意見もありましたけれども、全市的にやっていかなければならない状況に来ている。通学距離が長いからやらないというだけではいけないだろうという、その部分についての一定の御理解はいただいたというふうに認識しています。

斉藤(陽)委員

ですから、私としては望ましい学校規模という直接的なその部分についてはちょっとまだ不十分かもわからないけれども、その前提条件となっている市内全域の小中学校を含めて今回再編するのだという部分についての一定の理解は得られたのではないのかと、そのことをちょっと押さえないのです。

教育部長

正直に言います、参加された方すべてということではもちろんないですけど、先ほど言いました、今の小樽の少子化の現状あるいは個々の学校での児童・生徒の少なさといいますか、そういった部分からは、やはり除外をするということにはならない。やはり全市的に検討していかなければならない、議論していかなければならないという、その部分では御理解をいただいているというふうに考えております。

斉藤（陽）委員

適正配置計画という名称について

もう一点、基本的なことをお聞きしておきたいのですけれども、今までは小樽市小・中学校適正配置計画実施方針だとか、あるいは小樽市小学校適正配置実施計画というように、適正配置計画という言葉遣いでずっと進んでおりました。これは昨年10月の在り方検討委員会の答申、ここでも6番目のところで「適正配置計画の進め方」という言い方で、適正配置計画という言葉遣いは踏襲されています。ところが、今年6月の、今回説明されている「学校規模・配置の適正化計画策定にあたっての基本的な考え方」に至って、いわゆる学校規模・配置の適正化計画という表現に変わっているわけです。今回のこの地域懇談会の次第の「開催の趣旨」というところにだ円で囲ってありまして、「学校規模・配置の適正化に関する計画をつくるにあたって」という表現で始まっているのです。ですから、今度教育委員会としてこの計画を策定するときは、前までは適正配置計画という表現だったのですが、それが学校規模・配置の適正化に関する計画というふうに変化するのかどうかということを確認しておきたいのです。

（教育）山村主幹

これから策定をする計画案の正式な名称については、まだどういうものになるかということについては内部でも検討はしてございません。ただ、基本的なスタンスとして、今まで適正配置という、これは一般的に言われている言葉であります。もう一方、学校統廃合という言い方もされています。

今回、在り方検討委員会に諮問をした段階でも、学校規模と学校配置とは一つの両輪みたいなもの、どちらを重点にやるか、あるいはどちらを先にやるかということではなくて、やはり学校規模と学校配置はリンクして考えるほうがいいのではないかと、考えるべきだということもあります。それから、全市的に見ていくときに、やはり学校配置だけを考えていく、適正配置だけを考えていくとなれば、ともすれば受ける方の印象として、それによって統合されてしまったとか、そういう見方が一元化してしまうというのを私どももちょっと恐れている部分もあります。ですから、学校規模を考えて、そしてその中で学校配置をどういうやり方をしていったほうがいいのかということで、ちょっと言葉の使い方ではあるのですけれども、その辺をもう少し明確化する意味で、文章をつくるときに、今のところそういう言葉遣いで行っております。

斉藤（陽）委員

そういうことなのですね。考えるに、今までの配置というところから、規模ということへ力点の置き方がちょっとずれてくる、置き方が変わってくるというふうに感じられるわけです。規模に力点を置くということは、配置においても従来よりもより大きな範囲といえますか、統廃合が必要ですよという意味づけといえますか、そういうニュアンスになるのではないかと、思うのですけれども、これはいわゆる先ほど言った市内全域、小中学校を含めてという三本柱の一つのことにも非常にかかわってくる、単なる言葉遣いの変わりというだけの話ではなくて、結構中身にかかわっているのかと思うのですけれども、その点どうですか。

（教育）山村主幹

委員のおっしゃるとおりの意味合いで、私どもは考えているつもりでございます。

斉藤（陽）委員

それで、ちょっとスケジュールのことに触れてみたいのですけれども、適正配置の流れとして、これは平成11年から始まって、まず中学校があって、一応平成14年3月で3校が閉校した。16年に小学校の実施計画案が一応決まって説明をしたけれども、17年9月に取り下げたという経緯があるわけです。その中で今全市的に小中学校も含めてということで、地区ごとに年次的にということは、これまでのいろいろな経緯の流れからいけば、次の計画、すなわちこの学校規模・配置の適正化に関する計画というか、これからできるその計画について小学校をどちらかという、先に考えるというふうになるのか、先ほどちょっと御答弁の中で触れられましたけれども、地区

で割って、地区ごとに小学校も中学校も一遍にと、小中学校トータルにという考え方なのか、こちら辺の構想をお聞かせいただきたいのです。

(教育)山村主幹

構想というほどの大それたものではございませんけれども、その地区別に考えるときに、特に学校配置の部分では、学校施設、既存の施設を利用すると、活用するということがある程度必要になってくる。例えば学校と学校を統合するときに、その中間点に新しい敷地を求めてそこに学校を新しくつくるということも、一つの考え方であるのですけれども、現実的にはなかなか難しいということから考えると、その地区の中で既存の教育施設、学校施設をどういうふうに活用していくかということも想定しなければならない。そういう意味で言うと、その小学校、中学校、両方学校施設ですので、そここのところの見合いといいますか、そういった部分の検討も必要な地区も出てくる可能性もあるということから、小学校だけ先行して、その何年か後に中学校というふうにもならないので、やはり全体でその地区の形というのを皆さんと話し合っていきたいというふうに思っています。

斉藤(陽)委員

その中で、小中連携あるいは小中一貫教育という考え方があるわけですが、小樽市においてはどうかというのは後で聞きますが、その可能性として今年5月に我が党で会派として姫路市の小中一貫教育のモデル校、白鷺小学校及び白鷺中学校の視察をさせていただきました。非常に目からうろこというか、そういう状態だったのですが、これは平成21年4月の開校を目指して既存の相接する本当に近くにある小学校2校を閉校しまして、一方の小学校のほうの跡地に新たに名前を変えて白鷺小学校という新しい小学校をつくり開校する。同校の敷地の接する白鷺中学校とともに一貫教育を行うという姫路市のこの取組について、教育委員会としては把握をされておりますか。

(教育)学校教育課長

詳しい内容はちょっと承知していませんけれども、報道されている程度の内容であれば承知しております。

斉藤(陽)委員

それで、この経緯というか、平成17年10月の「新しい時代の義務教育を創造する」という中央教育審議会の答申があるのですが、ここにこの導入の発端の内容が出ていると思うのですが、紹介していただきたいと思います。

(教育)学校教育課長

平成17年に中央教育審議会から答申が出されていますけれども、その中で「設置者の判断で9年制の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に検討する必要がある」と指摘されております。

斉藤(陽)委員

それともう一点、この姫路市の話ですけれども、姫路市教育委員会において小中一貫教育というのをどういうふうに定義しているか、それから現在の小中一貫教育の全国的な動向について簡単にお示しいただきたいと思います。

(教育)学校教育課長

姫路市における小中一貫教育の定義についてであります。姫路市では「めざす子ども像」という共通の目標、それと指導内容及び指導方法等が義務教育9年間を貫いて設定され、実施される教育を小中一貫教育と呼ぶと定義しております。

それと小中一貫教育の全国的な動向ですけれども、全国で95の学校、地域があり、それ以外の実践校も年々増えていると承知しております。

斉藤(陽)委員

もう一点、先ほど学力・学習状況調査の話も出ましたけれども、姫路市では小学校5年生と中学校1年生で学習意欲が低下する傾向があると、学年の推移の中で。それで小学校の4年生までと、小学校5年生、6年生、中学校1年生の3学年、それと中学校2年生と3年生、そういう変わった区分をして、カリキュラム編成を行う。特に小

学校高学年と中学校 1 年生の 3 年間、このカリキュラム編成の弾力化というのが非常にポイントだというふうに言っております。

このいわゆる小中一貫教育の利点について、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

教育長

小中一貫教育の利点は、今、委員がおっしゃったそのものでございます。例えば東京の例を言いますと、小学校と中学校をただ合わせるだけでしたら、小中併置校です。小さなへき地等で小中併置校をやっています。また、似たような言葉で小中連携というのがありますね。それは器が全然ばらばらで離れていても、教員同士が別の学校に集まって、算数なら算数から数学へとどういうふうにつないでいくかという話です。

でも、小中一貫教育となりますと、例えばほとんどの場合は一つの学校で、今までの六三制の仕組みそのものをガラッと変えて、今おっしゃいましたように中学校 1 年生になると、小学校 5 年生、6 年生からのわたりが極端に子供たちの精神に与える面だとか、まずい面があるということで、同じ器の中で小学部なら小学部と称して 4 年間やって、次は小学校 5 年生、6 年生、中学校ですとか、そういうような仕組みは、委員がおっしゃったとおり、そういう考え方に立たないと、なかなかできないのです。例えばこれを小樽バージョンにいたしますと、やはり小中一貫教育となりますといろいろな教育学系統の教員、大学の先生方等と一緒に、研究をやりながら進めていくというつらさがございます。

そういう面では、私は前回ですとか前々回に答弁をしましたように、今回の望ましい学校、つまり学校規模・配置の適正と小中一貫教育は別の次元で考えていきたいというふうに答弁をしたところでございます。

千葉委員

地域懇談会について

地域懇談会にかかわることについて若干質問させていただきます。

先ほど耐震化についての説明がありました。ここでちょっとお伺いしたいのですが、先ほどの説明では、6 年後も適正配置に当たって望ましい学校規模をおおむね満たしている学校を選んだといいますが、この 5 校になったわけですけれども、やはりこの懇談会の中でも耐震の問題ということで、保護者の方からは結構心配な声が多く聞かれたのが現実であります。これから計画案をつくって、さらに地域の方々に説明をする、また出前講座もやっているということで、実際何回の要請があるのかまだ承知しておりませんが、そういう中で、ではほかの優先度順位の高いそういう学校については、どのような対応をこれからしていくとお考えになるのかという質問になると思うのです。懇談会の中では、教育部長は本当に地震が起こらないように祈る気持ちだということで、その祈りが通じればいいのですが、父母の方から万が一そういうことが起きた場合の対処ですとか、また何か避難訓練の実施を多くするとか、子供たちに対する説明ですとか、現在考えていることをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

教育部川田次長

先ほども報告しましたがけれども、とりあえず平成 22 年度までの時限立法を利用して 5 校の耐震診断を行っていきたいというふうに思っております。今後それ以外の学校ということもございますけれども、ただ、私どものほうでは、今名前を挙げました 5 校についてとりあえずこの学校についての耐震診断だとか、そういった補強について作業を進めていきたいという思いでいっぱいでございますので、それ以降については今のところまだ考えてはございませんので、そういうことで御理解を願います。

千葉委員

それは理解をしたのですが、そうではない学校の保護者の方からそういう御意見が出たときに、説明の段階でたぶんそれでは済まないと思うのです。ですから、どのように教育委員会として説明されるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

教育部長

当然、適正配置の議論等を含めて、今後地域でのいろいろな話し合いをしていかなければならないというふうに思っております。

それで、先ほどの斉藤陽一良委員との議論ともちょっと重なる部分があるのですが、先ほどこの適正配置の関係も含めて、地区を単位とした議論が必要だという言い方もさせていただいております。これは地区ごとの学校の配置状況あるいは現在、将来の子供の数的な推移がどういうふうになっていくのかという、そのことも含めて話をしていかなければならないと思っています。

それとやはりもう一つあるのは、それぞれの地区ごとに小中学校何校ずつがあるわけですから、その学校の施設状況というのをお互いあわせて議論をしていかなければならないというふうには思っているわけなのです。先週の総務常任委員会でちょっと話させていただきましたが、やはり40年以上経過している学校については、耐震補強ではなくて改修ということも考えていかなければならない。もっと言うてしまうと、その地区で小中学校合わせて、仮に7校なり8校なりの学校があった。それを適正配置の中で4校なり5校に再編をしていきたい。その場合、どこの学校を残して、どこを小学校にしてどこを中学校にしていくのかという、そういった議論も含めて耐震の問題とあわせてやはり議論をしていかなければならないというふうには思っております。繰り返しになりますが、やはり今41校のうち耐震化を要する学校が29校あるという中では、どうしても数年で全部対応するなんていうことというのはこれは不可能なわけですから、そういった議論の中で必要なところから、当然手をかけていくという、そういったことで議論を進めていかなければならない。ただ、今、次長が答弁をされましたのは、当面、計画ができるまで何もしないというわけにはいきませんから、これは今回のかさ上げ期間、3年間の中でとりあえず市として手をつけていかなければならない部分ということで一定示し、教育委員会としては進めていきたいという、そのような形で考えております。

千葉委員

わかりました。当然、市民の方の安心安全のために納得のいく説明をお願いしたいというふうに思います。

あと地域懇談会の中で、先ほど参加者の人数が延べ270名ということでお聞きしました。保護者その他130名ほどということで、教育関係者の方々も数多く来られているということは私も数か所参加して実感したのですが、その中で1点お聞きしたいのですが、この小規模校に対しての考え方ということで、市としては望ましい学校の規模、いろいろ説明がありましたけれども、そういう中で、教育現場の教員のほうから、少し大きな学校から小規模の学校に自分が赴任になったときの感想が述べられていたのです。それというのは、やはり小規模校に来て感じたのは、非常に人間の温かさを感じるというようなお話がありまして、非常に私としては、小さい学校であれ、ある程度大きな学校であれ、教育現場に携わるものは本当に子供たちに同じ目で同じように接して教育をしていかなければいけないというふうに思っているのです。そういう中であって、教育現場からそういう声が挙がるということは、やはりこれから学校の適正配置を進める中で、教員と教育委員会側との温度差がちょっとあるのかと、非常に感じました。保護者の方の説明会ももちろんそうなのですが、教育現場に携わっている教員に対する説明ですとか、また御意見を伺うとか、そういうことというのは考えているのでしょうか。

(教育)山村主幹

教員の意見等につきましては、在り方検討委員会の中でいろいろと議論をしていただいた。そういう検討委員会の委員の中にも、教育、実際に学校現場の教員あるいは管理職も含めてですけれども、何名か入っていただいて、その中で規模の問題も話し合われていて、それが答申に反映されているというふうに承知をさせていただきます。それからあと、それぞれ教員団体とか職員団体とかについては意見交換をする機会をこれからも持っていかなければならない、持っていく機会もありますし、それから校長会との意見交換の場も設けたいというふうに考えております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

前回もちょっとお話を申し上げましたけれども、この問題に関しては前回の小学校の適正配置の失敗の轍を今度は踏むわけにいかないものですから、最初、共産党の北野委員のほうからも何点がありましたけれども、いわゆる望ましい学校規模ということについての議論は、やはりさまざまな考え方があると思うのです。基本的には教育委員会が出されております小学校12学級以上、中学校9学級以上が望ましいということを出されているわけですが、あとは1学級の人数についてもさまざまな議論があるわけなのです。文部科学省は一応40人ということを出されているわけですし、いろいろな学会の発表なんかでは25人ぐらいが一番学習効果が上がるというようなことも言われているわけです。教育長も少人数のほうが教育的には望ましいのではないかなというようなこともおっしゃっているわけですが、ただ自治体が独自に予算をつけてやれば、これが一番いいわけですが、やはり基本的には国の教育予算の中で、地域の学校の運営をされているわけですから、その中でやはり一番ベターな方法を我々が選択をするということになるのではないかなと思うわけです。

私は今回の統廃合について、やはり一番住民の方々が関心を持っていらっしゃるの、少子化で本当に今の学校の数が要るのかという疑問は持っていらっしゃるし、いずれそれは正さなければいかんという意識は持っていらっしゃると思います。もう一つは、やはり自治体の財政が大変厳しい中で、ある意味では文部科学省にしても一律シリングでカットされているわけですから、教育予算も縮小していく中で、やはりある意味では統廃合も含めて、先ほどの北野委員の議論ではありませんが、やはりそのしわ寄せを実際はこうむっていくと、今後です。国の財政は悪いわけですから。そうした中で、やはり我々も苦渋の選択をせざるを得ないということだと思っただけです。

小樽の学校で言えば、いわゆる昭和50年以前に建てられた建物が大半であって、その耐震化工事も必要になってくるし、なおかつ耐震化で済まないような老朽化した建物もあるわけですから、そうするとそれを改築するような費用もかかるということですから、それは全部国でやっていただければいいわけですが、実際の持ち出しが十分にこれはあるわけですから、やりくりの中でやっていかなければいけないわけです。

そういうふうに考えていけば、私は説明会の中でも理解は少なくとも得られるのではないかな。あまり適正規模ということに力点を置かれて説明をされると、私は意見がいろいろ分かれるわけですし、前回もありましたけれども、例えばいじめや不登校や学習効果についても、無理やり1学年2学級のほうがはるかに効果が上がるような議論をされたこともあったわけですが、そういうあまり無理な議論をおっしゃると、また私は理解をいただけないのではないかなと思いますので、あまり望ましい学校規模みたいなことで議論を先行しておやりになるのはいかがかなというふうに思うわけです。

対象学校名の公表の時期の教育委員会の考え方について

そうした中で、今教育部長の御答弁なんか聞いておると、今回は相当やはり大規模に、小中一貫教育の話も出ましたけれども、小中併設ですか、そういうことも含めて大規模な再編成といいますが、適正配置というよりも再編成に近いような形でどうもお出しになるのではないかと、考えていらっしゃるのではないかなというふうに感じるわけです。現にデータ上で見ても、小学校で12学級以上と考えると、平成25年度になったら8割はそれに該当しない学校になるわけですが、中学校もそうですけれども。そうした中で、やはり一定規模の学校を地域ごとで考えてみるには、三つの地域でお出しになりましたけれども、相当数の校名が挙がってくると思います。そうした中で、再編成をおやりになるというふうに私も感じるものですから、先ほど佐藤委員ができるだけ早く校名を挙げてほしい、具体的な議論に入ってほしいということをおっしゃいましたけれども、私は少なくとも一応予定されております適正化計画案ですか。来年の4月、5月ころに予定されておりますけれども、策定は3月ですか、今年度中にや

るということですが、私はある意味では基本的には対象になる学校は相当数あると思いますけれども、まずその校名は挙げられてもいいのではないかと思います。

ただ、前回と同じようにこれも耐震化とかいろいろなことがありますけれども、優先順位、どこが一番真っ先にやられる学校なのかということは、これからの地区別懇談会の中で説明をされればいいわけで、相当やはり覚悟を決めて大規模にやるのだ。あなたの学校もあなたの学校も対象なのです。例えばいわゆる通学距離の話も先ほどの教育委員会の御答弁にありましたけれども、そういうことも基本的にはこれまでの説明とは違って、スクールバスなんかの導入も含めて、やはり地域で1校ぐらいの考え方でやっていくのだということでお示されれば、私は皆さんが問題意識を持って多くの人が議論に参加をされて、そして年次計画みたいなものを含めて具体的に次の議論に入っていくのではないかと思います。

現に私、市のいろいろな計画を見ていまして、総合計画とか、それからまた港湾計画もそうですけれども、相当長期にわたった議論をされて、長期計画の中でおやりになっているわけです。私はこの学校の再編成の計画も、10年、20年の計画だと思っただけです。その中に政治の流れも変わったり、予算配分も変わったりするかも知れませんが、やはり先ほども冒頭に申しましたように、いろいろな制限の中でよりベターな選択をとっていくのだと、それが今の我々の考え方なのだとお出しになって、それをある意味では短期、中期、長期、その中で分けて、そして必ずそれを実行するのだということの決意を示される。こういうふうにはされないと、私は地域の方々には理解がなかなか難しいというふうに思っただけです。

この考え方について御意見がございましたらと思いますので、お答え願いたいと思います。

(教育) 山村主幹

今、山口委員のお話にありましたように、今後の年次計画については、ある程度中・長期的な期間の中で全市で実施をしていくということになると思います。その中で、それに関して地域懇談会でも御意見がありました、学校の統廃合が軸となるというのは、在り方検討委員会の答申の中でも触れていましたので、通学区域をちょっと調整するということだけではやはり済まない。学校統廃合が軸になるというふうに考えています。そういうことから、地区別には学校の再編、そういうところになるのではないかと思いますけれども、それについてもやはり地域との協議あるいは理解や協力という部分では、学校施設の改築という部分あるいは改修という部分もありますので、教育委員会で案を出して、それを大前提で話をしていくということにもちょっとやはりならない部分もありますので、教育委員会で考えているのは、ある程度たたき台といえますが、全体計画の中でこういう形でというふうにして、それを地域の懇談会の中で協議をして、だんだん形にしていきたい、実施計画にしていきたいというふうに考えています。

山口委員

ちょっと真意が伝わらなかったようなお答えをいただいたのですが、私が申し上げていたのは、中・長期で計画をお出しになれば、対象校というのはもうほとんど相当な数の校名になるわけです。優先順位をどうするかという議論は後にして、まず対象になるところはこういう考え方でやればここまでなりますということは、当然挙げられてしかるべきだと思いますので、そういう部分をもう年度内にお出しになってもいいのではないかとこのように思っています。

スケジュールで先ほど佐藤委員はその部分をはしょってでも、もうすぐ校名を出せというようなお話にも私は若干聞こえたのですが、やはり今回おやりになったのとあまり変わらないようなことをやられても意味がないわけで、一定そういう今私が申し上げたようなことで、対象になるのはあなたの学校もなりますということはお出しになって、それから議論を深めていただけたほうがいいのではないかとこのことについてお答えをまず願いたいと思います。

(教育)山村主幹

地域での議論のときに対象の学校はここですということではなくて、地域ごとに児童数の推移とか、そういったものを見て、学校数はこのぐらい、学校施設の状況を考えればどの場所を統合校にすべきかと、そういう話をしたいと思っているものですから、最初にまずノミネートして、そして議論を始めるのではなくて、統合する学校をどこにしたらいいかという議論素材を提示したいというふうに思っています。

山口委員

ちょっと何か前回とあまり変わらないような方式かと今理解してしまいましたけれども、そこまでいわゆる検討した上で出せば、もうほとんどうちの学校が対象になって、そしていつやられるのかという協議にすぐ移っていくわけです。要するに先ほど私が申し上げたのは、例えば小学校12学級以上、それから中学校では9学級以上といえ、ほとんどはいわゆる統廃合の対象といっておかしいけれども、再編成の対象になってくるわけです。そうした中で、例えば地域で、これは将来的にどこかで一つにまとめて新設をして、一つの学校に来ていただく地域もきつとあるわけです。けれども、そんなことはすぐできるわけはありません。それはたぶん相当長いスパンで考えることになるでしょう。そうではなくて、例えばやはり一つの学校で受け入れられるような学校があれば、そこにまた移っていただけたところもあるかもしれません。これはいろいろなケースがあるわけです。でも、いずれにしてもその学校もその前に申し上げた学校も対象になるわけです。そういう中で、どういふスパンでやっていくのかということ整理した議論を、その後にするのではないかとこのように思うわけです。

まず、やはり考え方として、8割方がある意味では基準に足りない学校なわけですから、うちは大丈夫だろうと思っている学校でも対象になるということですから、それはやはりお出しになるというか、率直に申し上げて、その中でどういふふうに、いろいろな複雑な要素が絡み合いますよね。耐震化もありますし、改築の必要性もあつたり、新築の必要性もあるような部分もあるわけですから、そういう整理をした上で、いわゆる最終的な計画案ができるわけです。その前の大きな考え方として一定程度対象になるところは出されてもいいのではないかと、そういう議論になっていくのではないかとこのように思うのです。細かく考えた上でお出しになると、結局またもめるといふか、そういうふうになりますから、3回おやりになるわけですから、そういうように順序立て、組立てをしっかりとされるべきではないかと思つて申し上げたわけです。教育部長、いかがですか。

教育部長

ちょっとお聞きして、それほどいふか、基本的には委員がおっしゃっている部分とそこはないという理解をしているのですが、私ども、また重複するかとこのように思つてはいますが、基本的には地区を単位とした議論が必要だといふ、まずここにあるわけです。その地区を単位とした議論の中で、先ほどから説明をしていますが、教育委員会としては中学校についてはやはり9クラス以上を確保したい、小学校については12クラス以上を確保したいといふふうに考えております。そうすると、その地区の子供の数といふのは当然はじき出されるわけですから、そうすると何校必要なのか。その地区には小学校が何校必要なのか、中学校は何校必要なのかといふことが、まず一つの議論になると思います。それで、その部分で一定の了解が得られれば、そうしたら中学校はどこに置くのか、小学校はどこに置くのかといふ、そういう議論になるのはある意味当然のことだと思つています。その中では、キャパシティとして受け入れられるのか、あるいは築何年なのか、耐震はどうなのかといふ議論に当然なつてくる。その場合に、受け入れられる、今は受け入れられないけれども、子供が何年後にここの状況になれば受けられるかといふ、いろいろな要素があると思つています。もちろん通学路がどうなのか、安全性がどうなのかといふものもありますけれども、ですからそういう一つの流れといふか、幾つか議論をしなければならぬ部分があると思つていますけれども、そういうことを基本的に地区の単位で議論をしていふかというふうに考えているわけです。ですから、ある意味では今までと違つたのは、A校の校区を両方のC校とB校に分けて、ここの学校は廃校にしますかといふのではなくて、あくまで地区ごとの単位としてどれだけの学校が必要なのかといふ、その辺の議論から今

後していく必要があるだろうというふうに思っております。

山口委員

繰り返しになるかもしれませんが、いわゆる一つの基準を出しているわけですから、その対象校については基本的には長期計画の中でも、いずれ必ずそれをやっていくのだということを前提にお話をされないと、問題が起きますということを申し上げているわけです、私の場合は。要するにいつやるかわからない。前回の例では対象校はいっぱいあります。でも、今回はこれでやります。あとのことはどうするのという話になるわけです。どうせやらないのでしょうかと思うわけです。だから、不公平感が生じるということになるのです。ですから、私が申し上げたのは、10年とか20年スパンの中で必ずそれをやっていくのだということです。基本的に状況が変わらなかつたらですよ。当然、今、人口も減少してくるし、少子化も流れは変わらないということですから、急に人口が増えたり少子化がとまったら、それはまた別な計画になると思いますけれども、だからそういう中でやるのだという意思をまず示されることが必要ではないか。その説明は必ず要りますということを私は申し上げているわけです。あまり細かいことをお話になって、うちが対象校になるだけなのかとなると、やはり前回と同じようなことになるような気がするわけですから、そこをちょっと考慮していただきたいということを申し上げたいわけです。

もう一つは、先ほどのことで申しますけれども、学校の適正規模については確かに議論があるわけですから、そこをあまり強調されてそこばかりの議論になるのだけは避けていただきたいということです。少子化と財政の問題、このことについては強調をして理解を求め。やむなしということで求めるということが私は大事であると思いません。

学校統廃合にかかわっての新しい学校のあり方について

もう一つ、私は適正配置にかかわって何度も申し上げているわけですがけれども、住民にとってはやはり統廃合というのはデメリットなわけですから、言ってみるなら、現状がいいというふうに思っている方が多いと思うのです。この際、どういう教育を始めるのかということです。教育に関して満足だという方はたぶん少ないと思います。いろいろな問題を抱えていらっしゃると思います。いじめや不登校の問題もそうでしょうし、それから地域の連携ということもそうでしょうし、それから教員の資質の問題もそうでしょう。そういうものをいかにこの際統廃合とあわせて改善をするかということです。そういう政策的な具体性も提示されるべきではないかということはずっと申し上げて、学習支援員の話もずっとしているわけですし、それから地域連携でもいろいろな提案を申し上げているわけです。

そういうことについては、これは跡地の問題にもかかわってきますけれども、要するに何らか一つだけでも具体的にできないのかと思うわけです。率直に私は学校現場とまず一度そういうことについてお話ができないのかと思うのです。例えば学習支援については一部施行されたということは聞いておりますけれども、それは言ってみるなら、組織的にそれを継続的に行うということの中でやられたわけではないようですから、それを私は一度、例えばいじめ不登校で言えば、教員は大変忙しいわけですから、例えば休み時間とか昼休みとか面倒は見れません。そういう時間に、教員のOBなんかをお願いして学校に来ていただいたり、私は学習支援も必要だと思います。教員が黒板のほう見ているときに悪さをするわけですから、後ろで保護者が授業参観をしますよね。そういう形でそれこそOBの方に来ていただいて、それは当然教員の会合のときにもフィードバックをしていただいて、やはり一人一人の教員の指導力も含めて、OBから見てここが足りなかった、ここは直したほうがいいのかというアドバイスもいただいたりしながら改善をしていくことも必要ですから、それはやはり教職員組合ともきっちりお話をされて、やってみようという話を一度されたらいいのではないかとずっと言っているわけです。だから、やはりこの際、そのぐらいのことをされてもいいのではないかと。学校の校庭を畑にするのはそんなに簡単ではないかもしれませんが、でも、私はやはりそのぐらいのことをやると、なかなか地域の方も今要するにもうリタイヤされている方が圧倒的に多いわけですから、地域の中では、やはりそういう方の力をかりて地域の教育力というのですか、そういうものを本当

に具体的にどうつくっていくのかということも含めて、あわせて議論をされて、一定の具体策なんかを提示されていけば、検討されてやっていけば、私はいいタイミングではないかと思うのですけれども、なかなか具体的に進まないものですから、ぜひともそういうことを真剣に検討していただけたらと思いますけれども、そのことにお答えをいただいて、私の質問を終わります。

教育長

大きく二つの質問だろうと思います。

一つ目は適正配置にかかわりまして、教育に対する満足度ということでお話しされましたが、やはりこれを進めていくためには、今、委員がおっしゃったように、特にその前段として私どもは開かれた学校ということで、学校を開いていくということをお大前提にそういう部分をお願いしているところですが、その中で今おっしゃいましたように、教育に対して保護者、子供たちが満足のいくようなそういう新しい学校づくりができた場合、それがその学校の新しい伝統になっていくのではないかというふうに承知してございますので、そういう面では今回の機会に、今まであおばとプランでも十分それを踏まえてやってきておりますが、十分に御意見を聞きながら、新しい学校づくりに向かって進んでいかなければならないものと思っております。

それから二つ目につきましては、学校支援ボランティアとかのお話でございますが、今回の議会にもこれが出ましたが、あれは文部科学省で進めているものということでありまして、そのボランティアではありますが、コーディネーターの方の報酬と実際第一線でやっているボランティアをする方との報酬のかかわり、あるなしとか、課題も多いものですから、今それぞれの学校でやっているそれぞれのデータを私どもでまず小樽全市でどんな傾向にあって、どこでどういうのがというのを、今、調査をしてございますし、また、今日ある程度まとまったのですが、どういうところで外部の教員が手伝いをというのがありますので、それらを全部ひっくるめまして、小樽バージョンとしてのものをまず考えていかなければならないと思っております。国で今やっているのは、2年、3年の時限付のものでございますので、それに頼らず、まず小樽のもの、委員はこの話が出るたびに言われておりますが、それも教科の中で極力やるような、そういう努力もしていきたいと思っておりますし、いろいろな機会に教員と話していかなければならないと思っておりますので、ある程度時間をおかしいただければと思っております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

成田（祐）委員

地域懇談会のあり方と結果について

最後になると、大体もう皆さんと質問が重複してしまって、自分もいつもおとなしい質問しか出せないのですけれども、ちょっと皆さんと視点を変えて、地域懇談会のあり方と結果についてお伺いしたいと思います、

参加者の会場別の内訳が出ていますが、実際270人という参加者が書かれていますがけれども、実は保護者は130名ほどで、残りはもうほとんど議員の方が教員の方だったと思うので、非常に少ないわけです。平均すると1けた台だと。非常に参加者が少ない中で、今後ともこういう形でやるというのが、非常に住民に対しての周知不足という部分が否めないで、今後、今までと比べてどういうふうに改善して周知させていくかということで、具体的な方法を示してください。

（教育）山村主幹

先ほども答弁をしていますけれども、参加者が少なかったその原因については何点かあるだろうということで、今後このような会合といいですか、集まっていた際には、その時々ポイントといいですか、ターゲットを明確にさせて、集中的に例えば周知を図るとか、そういうある程度想定を変えながらやっていかないとはいえないと思っております。

成田（祐）委員

集中的にということで、具体的な手法を伺いたかったので、例えばこの地域では非常に必要だと思えば、その地域にピラを配布したり、回覧板で何かしら周知の方法を以前よりも図っていくという解釈でよろしいのでしょうか。

（教育）山村主幹

今回の地域懇談会の際の周知方法なのですけれども、この開催の案内、それから基本的な考え方の要約版、そういうものにつきましては、小学校と中学校、それから幼稚園と保育所の全家庭に配布をいたしました。それとあと全町会に回覧をしたということで、リーフレットといいますか、そういった印刷物については今回 1 万 7,000 部ぐらい全市に配布をしたということでありまして。

それとあわせて、広報とかマスコミに協力をいただいたということもありますので、今後そういう焦点を絞った部分については、さらにそれを上乘せするような、どういう方法がいいのか考えながらやっていきたいと思っております。

成田（祐）委員

今おっしゃっていただいたやり方で全くやっていないというわけではなくて、ある程度やられていると。その中で、それでもやはりこの人数だったということは、やはり何かしら届かなかった部分があると思うので、ぜひその部分は、以前にも増して何かしら伝える手段を考えていただければというふうに思います。

実際この懇談会の結果の中に、出された御意見が掲載されているのですけれども、一部しか載っていないのです。一つ一つの項目に対して例が載っているのですけれども、御意見をすべて載せなかったというのは、どういう理由がありますか。

（教育）山村主幹

まず、今回の資料のつくりにつきましては、7 月に行った地域懇談会の概要について当特別委員会で報告をするため、そういうスタイルにしたものですから、ある程度要点をまとめて、かつこの全体像がわかるようなそういうことでこの 3 枚のものに集約をしたわけです。その後、実際にはこれについてホームページなどを利用して、どの程度詳しくできるか今後検討したいと思っておりますけれども、その地域懇談会に出た御意見、そういったものについてはなるべく多くの方に目が触れるような、そういう工夫をしていきたいと思っております。

成田（祐）委員

実はこの地域懇談会に全部出られればよかったのですけれども、北野委員のように全部出ているわけではなかったもので、要は全部の方の御意見を聞きたかったわけなのです。理事者側からの説明というのは、一度聞けば、ああ、こういう形でやるのだ。ほかの学校に行ったから変えるはずはないと思うので、あとは出てきた御意見をどれだけ目を通すことができるのか。すべてを見ることができるのかと思っていたのですが、実際出てきたのが、ある程度つまんだものしか出てこなかったということに関して、非常に不満を持っているのです。そういった部分で、全部の方の御意見を見ることというのは不可能なのですか。

（教育）山村主幹

今回の地域懇談会の際に、一つの約束ごとといいますか、前提として、懇談会に参加した方から出された御意見についてすべて、あるいはその意見用紙で寄せていただいた実際の全文について公開をする。皆さんにお知らせをするという前提でこの懇談会を催したのではないものですから、そういう前提なしで、そのまま全部がつまびらかになるということについては、今後の課題としてとらえていきたいというふうに思っております。

成田（祐）委員

結局、中途半端につまんでいるという感じだと、何を判断していいのか、やはり出された側にとっても正確な判断がしづらいというのがあるのです。正直な話、例という言葉を使って少しずつ載せるというのは、ある意味誘導というか、選び方によってはそんな感じで与える印象を変えてしまったりもすると思うので、そういったやり方は果たしていいのかと思うと、非常に疑問に思うのですけれども、それについてどういうふうにお考えですか。

(「誘導だもの」と呼ぶ者あり)

(教育) 山村主幹

こういう要約ものについては、やはり限られた字数なり枚数で表現をしていくということなものですから、極力その全体の意見がイメージできるようなそういうことで工夫をしたつもりではありますが、先ほどありました全部の意見、そういったものについては、今回はそういう前提でやらなかったものですから、用意はしていないのですけれども、今後どういう形にしていくかについては、また工夫をしていきたいというふうに思っております。

成田(祐)委員

やはりそういう部分で、どうしてもこれが、要はこの懇談会の資料そのものが、どうしても信用できないというか、何がどうなのかわからないのです。結局小規模校のデメリットが強調されすぎているという、たぶん重複した御意見もあるとは思いますが、それが5件あるのか1件だけなのか、小規模校について書かれていても、小規模校がいいと言っているのが何件なのか、悪いと言っているのが何件なのか、そういったことも出ずに、賛否のほうも出ずに、ただ件数だけ述べられても、ではこれを見てどうしたらいいのだろうというのが、たぶんこれはほかの委員の皆さんも、こちら辺にあまり注目できなかったのは、この資料を使って何が言いたいのか全くわからなかったからだと思うのです。ある意味、ただ懇談会をやりました。大体こんな感じで御意見が出ましたという数にしかかっていないので、その部分がどうしても意見も言えないし、一体自分は何をこれでしゃべればいいのかと思うってしまったのがあるので、実際この件数を円グラフで出していますけれども、この細かい件数を出して、一体これは何がしたかったのですか。この報告書そのものは一体どういうことを言いたかったのかということが、もちろん最初の地域懇談会そのものが皆さんに周知させるということとはわかりますけれども、でも出したはいいけれども、これを見て何を感じればいいのかというのが、ちょっとわからなかったんで、それを説明してください。

(教育) 山村主幹

全体で197件の御意見があったという形で集約をしております。その分布といいますか、傾向についてまとめたということで、賛成とか反対とかそういうことの具体的なお話で分けたとか、そういう趣旨でまとめたものではございませんので、地域懇談会の概要ということで御理解をいただきたいと思えます。

成田(祐)委員

でも、以前の答弁では、そういった地域懇談会での御意見を含めて、これから行っていくと言ったのに、そこで賛否の数を分けもせずに、ただとりあえず集めましたという説明は、いまいち納得がいかないのですけれども、それについてお願いします。

教育部長

簡単に言いますと、200件近い御意見が出されたわけですが、こういった御意見がどの程度出たかというのを集計的にまとめたものです。1ページ目とかで言いますと、25件の御意見をいただいて、ここでは例を四つほど出しているわけですが、当然文書でやりとりしているのではなくて、話してやりとりしているものですから、どこまでまとめて書くかというのもあるのですけれども、ほかに25件あるわけですから、どこまで真意が伝わってどこまで取りまとめをすればいいのかというのはありますけれども、あまりページ数を多くするわけにはいかないというのがあって、この程度でまとめたわけですね。当然私もデータとして持っている部分もありますので、参加をしていただいた方に全部公表するという前提で御発言をいただいたわけではないのですけれども、一定程度はこういうふうにとまとめて出しているわけですから、その部分は担当のほうとも話して出せるものはお出ししようと思えます。

成田(祐)委員

やはりその部分で、しっかり住民の方がどれだけ細かい御意見を持っているかというのを把握するのも、当特別委員会の一つの役割だとは思いますが、その部分はたぶん出していただかないと、なかなか納得できないというのが

あるので、ぜひその辺についてはお願いしたいと思います。

先ほどおっしゃいましたけれども、この件数がありますよね。私はこの資料から見て、何か感じると思うのは、一番割合的に多いのは、「具体的な進め方について」、「懇談会について」、「懇談会資料の内容について」と、適正配置そのものうんぬんよりも、それ以前にこの懇談会についてとか進め方についての御意見が出ているわけなのです。これが全体の4分の1、48件です。要は適正配置そのもの以前に、大体この懇談会のやり方がおかしいということが指摘されているのです。これが一番大きいのです。だから、その部分を件数からもし言うのであれば、ぜひその部分が一番問題になっているということを一度認識していただいて、これから先、懇談会のあり方をしっかり地域に説明をしていただかないと、自分は適正配置を進めたいほうですけども、今のこのやり方だと住民の皆さんの不満がいつか爆発する、透明性がないというふうに言われてしまうこともあり得ると思うので、ぜひその辺をもうちょっと周知する時点からもう一度見直してやっていただきたいと思うのです。

(教育)山村主幹

委員の御指摘の部分については、今後の懇談会あるいは説明会の持ち方も含めて、いい方向で考えたいと思います。

成田(祐)委員

最後なのですけれども、やはり賛否両論、この資料でなかなかイメージをつけるというのは非常に難しいと思うのですけれども、ぜひその部分も自分たちにとっても住民の皆さんがどのような考えを持っているのかということを知りたいというのもやはりあるので、ぜひその辺はもうちょっと具体的にこの懇談会とか保護者と話した内容というのをわかるようにしていただきたいというのをお願いしたいと思います。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時28分

再開 午後 4 時40分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、菊地委員。

菊地委員

日本共産党を代表して、継続審査中の陳情、小樽市立豊倉小学校の存続方については採択を主張して討論をします。

7月に行われた地域懇談会については、場所、時期、周知方法も含め、真剣に取り組んだとは思えませんが、大いに反省を促すものですが、参加した方からの御意見が多かったのは、小規模校の取扱いについてです。特に現職教員が口々に小規模校のメリットについて語ったことは重要です。今日の審議でも明らかなように、小樽市教育委員会が望ましいとしている学校の規模は、子供のためというよりも行政の御都合主義ということも否めません。地域ブロックごとに統廃合の学校を明らかにしていくとの計画ですが、子供たちは地域に見守られながら育ち、学校が地域の核になる、そのことは今も昔も変わりません。地域住民が残してほしいと望む学校は残していくべきです。詳しくは本会議で述べますが、願意は妥当、採択を主張して討論とします。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第260号について、採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。